



日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

平成26年度
第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議
(H27.1.20)

日本一の健康長寿県構想の推進によって
実現を目指す本県の姿

保健分野(1~6ページ)

医療分野(7~10ページ)

福祉保健所チャレンジプラン(11~15ページ)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目標指向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況(達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿	
							■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
1 周産期死亡率・乳児死亡率の改善	■周産期死亡率 H22 ; 3.4 (全国4.2) ※ほぼ全国水準で推移 ■乳児死亡率 H22 ; 2.7 (全国2.3) ※減少傾向にあるものの全国値を上回って推移 ■低出生体重児の割合 H22 ; 10.5% (全国9.6%) ■1500g未満の出生児数 (うち1000g未満の出生児) H22 ; 46人 (うち19人) ■満20週以降に妊娠届出のあった妊婦の存在 H21年度106人 (うち分娩後6人) H22年度105人 (うち分娩後8人) ■妊婦健診受診状況 妊婦健診受診券平均使用枚数11.3枚 (全数14枚)	1. 母体管理の徹底 ①思春期から出産までの母体管理意識の啓発 ・思春期ハンドブックの配布 ・性に関する出前講話、専門講師派遣 ・妊婦健診受診勧奨リーフレット等の配布、広報 ★・フォーラム開催 ②ハイリスク妊産婦、要支援妊産婦への支援強化 ・母子健康手帳交付時等のハイリスク妊婦の把握を強化 ・助産師等による保健指導の充実 ★・広域での妊婦教室の開催 ◆要支援産婦への継続支援 ★③早産予防を目的とした妊婦健診検査項目の拡大 ・腔分泌物の細菌検査の導入 ・子宮頸管長測定導入等による早産防止対策の評価 ★④早産予防のための妊婦医学的管理の標準化 ・高知県標準妊娠健診手引書の作成 ・高知県母体・新生児搬送マニュアルの改訂	①早産予防のための母体管理 ・妊婦健診における医学的管理の徹底により、早産リスクの早期発見と対応が可能な症例が増えた (三次周産期医療施設への紹介事例のうち妊婦28週以降へ妊娠を継続できた割合が上昇) ※導入した医学的管理と早産防止効果との関連の分析	1. 母体管理の徹底 ①健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ・思春期ハンドブックの作成・配布 (女子高生版、★男子生徒版) ・性に関する出前講話、専門講師派遣 ・妊婦健診受診勧奨チラシの配布、広報 ★・パートナー用リーフレットの作成・配布 ★・健康管理リーフレットの作成・配布 ★・健康支援の人材育成(講演会の開催)	①早産予防のための母体管理の徹底 ・早産防止を目的とした医学的管理の徹底により、超低出生体重児(1000g未満)の出生が抑制される	①早産予防のための母体管理の徹底 ・早産防止を目的とした医学的管理の徹底により、超低出生体重児(1000g未満)の出生が抑制される	①早産予防のための母体管理の徹底 ・子宮頸管長測定と細菌検査の継続 ・早産防止対策の評価検討会の実施(6,11月) 三次施設で、妊娠28週未満での出生数が減少しており、超低出生体重児の出生抑制につながっていると思われる (課題) 継続した評価による効果分析が必要	◆周産期死亡率の直近5年間の平均が全國水準よりも良い値となっている ◆乳児死亡率の直近5年間の平均が全國水準となっている
	周産期死亡率:出産1,000に対する妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の死亡を合わせた数 乳児死亡率:出生1,000に対する生後1年未満の死亡数 低出生体重児の割合:出生に占める2,500g未満の児の割合	②妊産婦の保健指導の強化 ・対応すべきハイリスク妊産婦の基準について協議検討を行い、支援の対象を明確にした ※地域におけるハイリスク妊産婦把握の強化	②ハイリスク妊産婦、要支援妊産婦への支援強化 ・母子健康手帳交付時等のハイリスク妊婦の把握を強化 ・助産師等による保健指導の充実 ・要支援産婦への継続支援	③早産予防を目的とした妊婦健診検査項目の実施 ・腔分泌物の細菌検査の継続 ・子宮頸管長測定導入等による早産防止対策の評価	②正しい知識の普及啓発 思春期から若い世代、妊婦やそのパートナー等を対象に、リーフレットやハンドブックなどを作成・配布することで、健全な心と身体づくりと正しい知識・意識の普及啓発が行われる	②正しい知識の普及啓発 ・妊婦健診受診勧奨チラシの作成配布(7月～) ・母子健康手帳別冊の作成配布(8月～) ・パートナー用リーフレットの作成配布(10月～) ・健康管理リーフレットの作成配布(12月～) ・健康管理リーフレットの作成配布(8/27) ・思春期ハンドブックの作成(作成検討会の開催)[7/22・9/1・10/20] ・性に関する出前講話、専門講師派遣(課題) 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児まで継続した支援体制の必要性	②正しい知識の普及啓発 ・妊婦健診受診勧奨チラシの作成配布(7月～) ・母子健康手帳別冊の作成配布(8月～) ・パートナー用リーフレットの作成配布(10月～) ・健康管理リーフレットの作成配布(12月～) ・健康管理リーフレットの作成配布(8/27) ・思春期ハンドブックの作成(作成検討会の開催)[7/22・9/1・10/20] ・性に関する出前講話、専門講師派遣(課題) 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児まで継続した支援体制の必要性	周産期死亡率 高知県 全国 2011 5.7 4.1 2012 4.5 4.0 2013 4.9 3.7 3年平均 5.0 3.9 乳児死亡率 高知県 全国 2011 3.4 2.3 2012 2.5 2.2 2013 2.7 2.1 3年平均 2.9 2.2
○NICU病床数 18床 (H24.2月) ○NICU稼働率 H22年 92.6%	2. 周産期医療体制の再構築 ①N I C Uの空床確保 ・NICU・GCU等の整備 NICU : 21床→24床 ★GCU : 23床→27床 →GCU後方病床3床 ・NICU長期入院児の在宅療養への移行を支援する NICU入院児支援コーディネーターの配置 H24年度:看護協会→H25年度:高知医療センター ②分娩取扱施設・分娩取扱数の確保 ★・産科病床の整備 14床増床 ・産婦人科医、NICU新生児担当医の処遇改善のための手当を支給する医療機関への助成 ・総合周産期母子医療センターの運営支援 ・分娩取扱診療所の存続に向けた支援策の検討 ・機能強化・連携体制の強化 ③周産期医療従事者の確保 ・周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等への研修 ・院内助産所等開設促進のための研修 ★・新人助産師合同研修 ・医師養成奨学貸付金 ・特定科目臨床研修奨励貸付金 ★・助産師緊急確保対策奨学金条例の延長	①周産期病床の増床及び整備 ・周産期病床の増床及び整備について、事前協議が終了し、予定通り進めている 高知医療センター GU後方病床3床、産科病床8床 高知大学医学部附属病院 NICU3床、GCU4床、産科病床6床 ※予定通りの開設に向けて、医師、看護師等の人材確保が課題	2. 周産期医療体制の再構築 ①N I C Uの空床確保 ・NICU・GCU等の整備 NICU : 21床→24床 GCU : 23床→27床 →GCU後方病床3床 ・NICU長期入院児の在宅療養への移行を支援する NICU入院児支援コーディネーターの継続配置 高知医療センターへの委託事業 ②分娩取扱施設・分娩取扱数の確保 ・産科病床の整備 14床増床 ・産婦人科医、NICU新生児担当医の処遇改善のための手当を支給する医療機関への助成 ・総合周産期母子医療センターの運営支援 ・機能強化・連携体制の強化 ③周産期医療従事者の確保 ・周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等への研修 ・院内助産所等開設促進のための研修 ・新人助産師合同研修 ・医師養成奨学貸付金の貸与 ・特定科目臨床研修奨励貸付金の貸与 ・助産師緊急確保対策奨学金の貸与	①周産期病床の増床及び整備 ・高次の周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター(高知医療センター)、高知大学医学部附属病院の周産期病床の増床及び整備が行われる (高知医療センター) ※H27.4予定 産科8床、GCU後方病床3床、GCU3床稼働(高知大学医学部附属病院) 産科6床、NICU3床、GCU4床	①周産期病床の増床及び整備 ・高次の周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター(高知医療センター)、高知大学医学部附属病院において、N I C U病床3床、GCU病床(新生児集中治療室後方病床)4床、産科病床14床、GCU後方病床3床、あわせて周産期病床24床の増床が行われる見込みとなっている。 (※高知医療センターでは、GCU15床稼動に向けた3床増床整備も併せて実施) 高知医療センター GU後方病床3床、産科8床、GCU3床稼働 高知大学医学部附属病院 NICU3床、GCU4床、産科6床	①周産期病床の増床及び整備 ・高次の周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター(高知医療センター)、高知大学医学部附属病院において、N I C U病床3床、GCU病床(新生児集中治療室後方病床)4床、産科病床14床、GCU後方病床3床、あわせて周産期病床24床の増床が行われる見込みとなっている。 (※高知医療センターでは、GCU15床稼動に向けた3床増床整備も併せて実施) 高知医療センター GU後方病床3床、産科8床、GCU3床稼働 高知大学医学部附属病院 NICU3床、GCU4床、産科6床	・県内で安全・安心な出産ができる周産期医療体制が確保されている。 ◆N I C U平均空床数3床以上 ◆N I C U満床を理由とした県外緊急搬送例ゼロ ◆県内の分娩予測数をカバーする分娩機能が維持できている	周産期死亡率 高知県 全国 2011 5.7 4.1 2012 4.5 4.0 2013 4.9 3.7 3年平均 5.0 3.9 乳児死亡率 高知県 全国 2011 3.4 2.3 2012 2.5 2.2 2013 2.7 2.1 3年平均 2.9 2.2
○乳幼児健診受診率 ・1歳6か月児健診 H22年度 本県83.6% (全国94.0%) ・3歳児健診 H22年度 本県79.5% (全国91.3%)	★ 3. 健やかな子どもの成長・発達への支援 ①乳幼児健診の受診勧奨 ・乳幼児健診の標準化・見直し ・乳幼児健診受診状況実態調査 ・カルテ様式、健診実施方法の見直し ・乳幼児健診実施の手引書等の作成 ・受診率向上につながる魅力のある健診の検討 ②乳幼児養育フォローアップ事業 ・乳幼児健診の要観察児のフォローアップ ・低出生体重児・養育医療対象児のフォローアップ ③母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 ・母子保健指導者基本研修 ・母子保健指導者フォローアップ研修 ・母子保健行政ワーキング会議 ④啓発活動・乳幼児健診未受診者対応 ・保育所、幼稚園との連携 ・エコチル調査との連携による啓発 ・乳幼児健診受診率向上のためのキャンペーン展開 ・乳幼児健診受診事業の実施 ・未受診児対象の広域健診の実施	①乳幼児健診の受診勧奨 ・実態調査や市町村からの聞き取りにより、乳幼児健診の現状や課題、ニーズが明確となつた ・健診の意義、必要性の広報及び受診勧奨などの啓発活動を行った ・広域健診の実施により、本来の未受診児が受診につながっている H23 H24 H25(速報) (1.6歳児健診:85.0%→87.0%→89.2%) (3歳児健診:80.1%→83.0%→85.1%) ※市町村の乳幼児健診実施態勢や未受診対策にはばらつきがある ※広域健診の実施方法の検討	3. 健やかな子どもの成長・発達への支援 ①乳幼児健診の標準化・見直し ・カルテ様式、健診実施方法の見直し ・乳幼児健診実施の手引書等の作成 ・受診率向上につながるより意義的な健診の検討 ②乳幼児養育フォローアップ事業 ・乳幼児健診の要観察児のフォローアップ ・低出生体重児・養育医療対象児のフォローアップ ③母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 ・母子保健指導者基本研修 ・母子保健指導者フォローアップ研修 ・母子保健行政ワーキング会議 ④啓発活動・乳幼児健診未受診者対応 ・保育所、幼稚園、託児所等との連携 ・エコチル調査との連携による啓発 ・乳幼児健診受診促進のための啓発活動 ・乳幼児健診受診事業の実施 ★※実態調査結果を踏まえた啓発事業やより有意義な健診への取組を支援 ・未受診児対象の広域健診の実施 ※基本的に支援技術の強化	①乳幼児健診の受診促進 未受診児対象の広域健診の実施と乳幼児健診の受診促進の取組の強化により、乳幼児健診の受診率が改善する H24 H25(速報) H26 (1.6歳児健診:87.0%→89.2%→92.0%) (3歳児健診:83.0%→85.1%→88.0%) ②母子保健指導者の資質の向上 母子保健指導者を対象とした体系的な研修を実施し、全ての市町村から1人以上の受講があり、必要な内容を伝えることができる	①乳幼児健診の受診促進 未受診児対象の広域健診の実施と乳幼児健診の受診促進事業補助金(活用市町村20市町村)(12月末現在) 未受診児対象の広域健診の実施(12月末まで) 四十万町(8/3)南国市(9/7)四万町市(11/30) 芸芸市(12/21) 参加者55名 啓発活動 企業向けポスター・チラシを配布(3500社余り)(8月～) リーフレット・ハンドタグ・パンフにより、イベント等で啓発 保育所、幼稚園、託児所等での啓発 乳幼児健診の標準化・見直し ※健診受診率 H23 H24 H25(速報) (1.6歳児:85.0%→87.0%→89.2%) (3歳児:80.1%→83.0%→85.1%) (課題)未受診児へのフォローアップ体制の強化 ②母子保健指導者の資質の向上 ・母子保健指導者研修会の実施 基本研修Ⅰ(7/30) 参加者:117名 基本研修Ⅱ(1/8) 参加者:○名	◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている。 ◆低出生体重児(2500g未満の児)については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている。 ◆未熟児(未熟児養育医療の対象児)に対しては、全例に退院後1か月以内の訪問ができる。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している。 ◆N I C U入院児に対して、必要な退院支援と継続的なフォローアップができている。	周産期死亡率 高知県 全国 2011 5.7 4.1 2012 4.5 4.0 2013 4.9 3.7 3年平均 5.0 3.9 乳児死亡率 高知県 全国 2011 3.4 2.3 2012 2.5 2.2 2013 2.7 2.1 3年平均 2.9 2.2	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況（達成状況・成果や課題）	H27年度末の姿
							はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 壮年期の死亡率の改善 自杀・うつ病対策は、「ともに支え合う地域づくり」の項参照	H23年度 78.6% H22年度 18.5% 40-50代検査受診率 H22年度 41.6% H23年度 78.2%	①子宮頸がん予防 ・中1接種率 H23年度 78.6% ★法定接種としてワクチン接種を実施（市町村による経費の補助） ・広報の徹底 （定期接種としての周知、親世代への検診の啓発） ②ウイルス性肝炎対策 感染者の早期発見 ・広報の徹底 ・検査機会の提供 （医療機関での無料検査はH25限り） 感染者の治療へのつなぎ 周囲からの治療の勧め ・標準治療の普及 ・医療費の助成 ③がん検診受診率 (40~50歳代、市町村検診+難域検診) 肺がん : 45.5% 胃がん : 34.5% 大腸がん : 32.8% 子宮がん : 41.7% 乳がん : 47.3% ④がん検診受診促進 ①受診動員 ・市町村から住民への受診勧奨 ・事業主から従業員等への受診勧奨 ・協会けんぽの協力による被扶養者向けがん検診の受診動奨 肺 : 19.5% (200人×22日) 胃 : 57.1% (60人×21日+120人×1日) 大腸 : 19.6% (200人×22日) 子宮 : 38.0% (100人×6日) 乳 : 78.6% (30人×6日) ②利便性向上 ・検診日（平日・土日）の拡大 ・集団検診のセット化の促進（★受付要員の支援） ・医療機関での受診機会の拡大（大手事務処理要員の支援） ★大腸がん検診の郵送による検体回収の実証試験 ★集団検診によるがん検診の広域化の試行	①がん対策の推進 ①がん予防の推進 ①子宮頸がんへの罹患予防対策（法定接種として各市町村で実施） ○H25.4より定期接種法に基づく定期接種として小学6年から高校1年相当年齢に実施していたが、副反応等の問題でH25.6より積極的な接種動営が行われていない。 ②ウイルス性肝炎対策 感染者の早期発見 ・広報の徹底 ・検査機会の提供 （福祉保健所及びイベント時に実施） 感染者の治療へのつなぎ ・周囲からの治療の勧め ・標準治療の普及 ・医療費の助成 ◆肝炎の認知度 79.1% (H25イベント時調査) アンケート結果からは、住民の7割から8割はウイルス性肝炎について認識していると考えられる。 また、推計では、県内推定感染者2万人の多くは何らかの形で感染を知っていると思われる。認識していない方の多くは、一般的な啓発には関心を持たない方と推測される。 更に認知度を上げていくためには、関心層への取組が必要。	①がん対策の推進 ①がん予防の推進 ①子宮頸がんへの罹患予防対策（法定接種として各市町村で実施） ・法定接種として各市町村で実施 ・広報の徹底 （定期接種としての周知、親世代への検診の啓発） ②ウイルス性肝炎対策 感染者の早期発見 ・広報イベント ・検査機会の提供 （福祉保健所及びイベント時に実施） 感染者の治療へのつなぎ ・周囲からの治療の勧め ・標準治療の普及 ★精密検査、定期検査費用の助成（フォローアップ） ・医療費の助成	①がん対策の推進 ①がん予防の推進 ①子宮頸がんへの罹患予防対策（H26/12/16現在）（法定接種として各市町村で実施） ◆国の積極的動営の再開の判断を待ち、再開され次第実施を行う。 ◆再開された場合の目標 中3生 (H23中) の接種率85%以上 ②ウイルス性肝炎対策 ◆肝炎の認知度100% H26アンケート結果での認知度：84.0% (前年度比4.9ポイント上昇) イベント等での周知により認知度は上昇 また、検査の受診率も39.7%と前年比で6.6ポイント上昇 ◆陽性者の精密検査受診率90%以上 H25未時点: 70.7% (取組開始時より4.9ポイント減少) 自覚症状が少ない疾患であるため、陽性と分かってから医療機関受診をするまでに時間がかかる場合がある。時間をかけて受診動営をすることが必要。	①がん対策の推進 ①がん予防の推進 ①子宮頸がんへの罹患予防対策 ・中1相当年齢に対するワクチン接種が毎年全市町村で実施される。（法定接種として各市町村で実施） ◆接種率90%以上 ・子宮頸がん予防の意識が向上し、親世代とワクチン接種世代で子宮頸がん検診を受ける者が増えた。 ◆20歳代受診率30%以上 (H22年度18.5%) ◆40-50歳代受診率50%以上 (H22年度41.6%) ②ウイルス性肝炎対策 ・肝炎の認知度100% (H23年度78.2%) ◆陽性者の精密検査受診率90%以上 ・地域での専門医とかかづけ医の連携により、検査で陽性となつた者が、全ての地域で適切な治療を受けられるようになる。	
○75歳未満年齢調整死亡率 (H20-22平均) ・88.5 (全国85.3) ○自宅看取率 (H22) ・7.4% (全国7.8%)	(3) がん医療の推進 ①医療水準の向上 ・がん診療連携拠点病院の機能強化 (機器整備・人材育成) ・がん登録の推進（患者情報の把握・分析） ②緩和ケア・在宅医療の推進 ・理解促進⇒医療従事者や県民向けの研修会の実施 ・在宅緩和ケア体制の整備 ③患者や家族への支援 ・がん相談体制の強化 ★心のケア相談員の養成 ★患者満足度調査及び就労実態調査の実施	(3) がん医療の推進 ①医療水準の向上 ・4つの作業部会で各課題について検討開始。 ・在宅緩和の啓発&flyerの配布が完了。 啓発冊子の累積が完成 (H26年度に印刷し配布)。 ・在宅緩和ケア従事者向け研修会 3回開催 H24自宅看取り率 7.1% ・患者満足度等調査時に就労に関する実態調査も併せて実施。 (H23調査時より多くの回答を得る。 (H23: 607 H25: 743)) ・2月末に累計作業業が終了。26年度に医療機関へ業計結果を報告するとともに、患者意見の分析を実施。	(3) がん医療の推進 ①医療水準の向上 ・がん診療連携拠点病院の機能強化 (機器整備・人材育成) ・がん登録の推進（患者情報の把握・分析） ②緩和ケア・在宅医療の推進 ・理解促進⇒医療従事者や県民向けの研修会の実施 ・在宅緩和ケア体制の整備 ★医師のための緩和ケア研修フォローアップ研修 ③患者や家族への支援 ・がん相談体制の強化 ・心のケア相談員の養成 ・がんフォーラムの開催 ★がんに関する講演会の開催	(3) がん医療の推進 ①がんと診断された時からの緩和ケアの提供 と、患者の希望に沿った療養生活ができるよう 在宅緩和ケア体制を充実させる (がん患者の自宅看取り率 7.7%) ②就労実態調査の結果を踏まえ、がん患者に対する就労支援策を検討する	(3) がん医療の推進 ・H25自宅看取り率 8.1% ・多職種による緩和ケア研修 3回開催予定 ・複数地域で多職種研修開催 ⇒各地域で開催し、地域毎の課題を検討していくこと必要 ・医師のための緩和ケア研修フォローアップ研修初開催 ・27年度の患者向け情報誌に就労に関する項目を追加	(3) がん医療の推進 ・がんの年齢調整死亡率が改善されている ◆がんの年齢調整死亡率 (人口10万対) 73.1 (高知県がん対策推進計画の目標値・H25-27平均) (H15-17: 91.4 H20-22: 88.6) ・緩和ケア・在宅医療の理解が進んでいる ◆がん患者の在宅看取り率10%以上 (H17: 3.7% H22: 7.4%) ・患者満足度が向上している (患者満足度調査の各項目の満足度が前回調査に比べ向上している ⇒患者の不満が改善されつつある)	
○特定健診受診率 ・市町村国保 H21全国31.4% 本県24.6% ・協会けんぽ (被扶養者) ・社会保険加入者のうち受診率の低い被扶養者への対策 H21全国12.2% 本県12.4%	2. 心疾患・脳血管疾患対策 ①特定健診の受診促進 ・最も受診率の低い市町村国保への対策 (国保調整交付金の活用) ・医療機関での受診の促進（県医師会等との連携） ・社会保険加入者のうち受診率の低い被扶養者への対策 (各保険者との連携) ②地域の健康づくり団体の育成 ・団体の育成に取り組む市町村への助成 ③慢性腎臓病への対策 ・県民への慢性腎臓病に関する知識の普及啓発 ・適切な保健指導や治療に繋げるための体制づくり 専門医、かかりつけ医、保健師、栄養士等への研修の実施 慢性腎臓病治療連携システムの構築 ★④高血圧対策の推進 ・これからの方針を担う人材育成 ・潜在高血圧者、高血圧治療者への対策 ・高血圧対策を地域全体で推進する体制づくり	①平成25年度市町村国保受診率 =35% (対前年度比+0.7%) ・受診率の落込みが大きい市町村 =高知市△1.1% (534人) 安芸市△5.5% (308人) 宿毛市△1.6% (12人) 香南市△2.3% (96人) いの町△8.8% (153人)など ・医療機関での受診促進 H25個別健診受診割合は市町村国保40.8% (対前年度比0.3%)と現状維持状態 ・被扶養者への対策（協会けんぽ） 協会けんぽの特定健診と高知市のがん検診のセット化 (セッタ健診受診率H24:305人→H25:845人) H25受診率16.5% (対前年度比3.2%)と上昇傾向 ②・団体育成に取り組んだ市町村数は17市町村 ③・認知度 「どんな病気が知っている」県民18.9% 「名前を知っている」県民27.5% ・特定健診を精査者の紹介状作成33市町村 ・保健指導実施意向書を市町村、全市町村 紹介状作成システムは導入されたが、保健と医療が効果的に連携できる仕組みに発展させることで課題、保健指導力イドライの完成が遅延したため、保健指導の質の向上への取り組みは今後の課題。 ④・医師会、薬剤師会の研修において、高血圧の研修を組込んでもらななど、官民協働の取組が進みつつある。研修（述べ410名） ・8月から医療機関、健診機関において指導教材を使った高血圧者に対する指導を実施（医療機関440機関、健診機関14機関、薬局388機関に対し教材を配布） ・研修では、治療のキーマンとなる医師、薬剤師の参加が少ない課題が残った。 ・高血圧対策サポート一企業は、薬局を中心に年間目標の100社を上回る129社が認定され、高血圧予防のPRを官民協働で展開できた。	2. 心疾患・脳血管疾患対策 ①特定健診の受診促進 ・最も受診率の低い市町村国保への対策 （国保調整交付金の活用） ・医療機関での受診の促進（県医師会等との連携） ・社会保険加入者のうち受診率の低い被扶養者への対策 (各保険者との連携) ②地域の健康づくり団体の育成 ・団体の育成に取り組む市町村への助成 ③慢性腎臓病への対策 ・県民への慢性腎臓病に関する知識の普及啓発 ・イベント、★広報冊子制作販売 ・適切な保健指導や治療に繋ぐための体制づくり かかりつけ医、保健師、栄養士等への研修の実施 慢性腎臓病治療連携システム構築（紹介基準の普及、専門医療機関リスト配布） 保健指導ガイドラインの配布と活用促進 ★地域への啓発 (H25に実施した調査結果を活用した啓発) ④高血圧対策の推進 ・これからの方針を担う人材育成 （★医師、薬剤師の研修を総合団体に委託） ・高血圧管理指導事業 （家庭血圧による治療を強化することによる血圧コントロール率の向上を検証） ・潜血高血圧者、高血圧治療者への対策 ・高血圧対策を地域全体で推進する体制づくり ⑤・医師会、薬剤師会の研修において、高血圧の研修を組んでもらななど、官民協働の取組が進みつつある。研修（述べ410名） ・8月から医療機関、健診機関において指導教材を使った高血圧者に対する指導を実施（医療機関440機関、健診機関14機関、薬局388機関に対し教材を配布） ・研修では、治療のキーマンとなる医師、薬剤師の参加が少ない課題が残った。 ・高血圧対策サポート一企業は、薬局を中心に年間目標の100社を上回る129社が認定され、高血圧予防のPRを官民協働で展開できた。	2. 心疾患・脳血管疾患対策 ①特定健診の受診促進 (H26.9月末までの実績) ・市町村国保の受診率 H26受診率19.4% (対前年同月比△2.0%) 【課題】 市町村に対して国費の活用などによる受診率向上対策の働きかけを行ってきたが、前年度並で移しておらず、年度末に向けた未受診者への受診勧奨の強化を要請中 ・医療機関での受診促進 H26個別健診受診割合は市町村国保35.3% (対前年同月比△1.5%)と前年度と同様の傾向 特定健診ヒント集改訂版を改訂して医療機関に周知 ・被扶養者への対策（協会けんぽ） セッタ健診受診率H25:845人→H26:1,030人に増加 ②地域の健康づくり団体の育成 ・補助金を活用して団体育成に取り組む市町村数 6市町村 (補助金最終年度) ③慢性腎臓病への対策 ・「どんな病気が知っている」「名前を知っている」県民 60% ・特定健診要精査者の紹介状作成市町村数 全市町村 ・保健指導実施市町村 全市町村 ④高血圧対策の推進 ・「どんな病気が知っている」「名前を知っている」県民 51.9% (対前年比△5.5%ポイント上昇) ・CKD保健指導ガイドライン配布 (350冊) 及び活用研修を開催 (延べ118名) ・要精査者の紹介状発行件数 (322件) ・医療連携研修会開催 (延べ75名) ・医療機関への調査結果報告及びCKD対策啓発 ⑤高血圧対策の推進 ・これからの方針を担う人材育成 （高血圧治療ガイドライン2014の周知を図る研修を開催 (延べ約470名)） ・中間調査までの途中解説では、家庭血圧コントロール率が50.0%から76.5%に向上了 ・潜血高血圧者・高血圧治療者への対策 医療機関等からの指導に加え、9月にはテレビCMを200本放送し潜血高血圧者に対し啓発 ・高血圧対策を地域全体で推進する体制づくり 高血圧健康づくり支援部署 (154薬局、11月20日時点) において家庭血圧の測定推奨等の実施や、高血圧対策サポート一企業 (207社、11月末時点) による啓発を実施	2. 心疾患・脳血管疾患対策 ①②特定健診の受診について、保険者、かかりつけ医、健康づくり団体等による官民協働の受診勧奨の取組が活発となっている。 ◆受診率目標：全国平均以上 最も受診率の低い市町村国保と社会保険加入者の被扶養者（特に協会けんぽ）に注力 ・国保：H21全国31.4%、本県24.6% ・協会けんぽ：H21全国12.2%、本県12.4% ③慢性腎臓病への対策において、病院連携及び保健と医療の連携体制が整備されている。 ◆一般県民の認知度が高まる、医療機関の正しい理解が進む。 ◆全市町村が保健指導実施を実施し保健と医療連携が進む。 保健指導を実施する市町村：100% ◆保健指導に組み込む市町村が増える。 紹介状を出す市町村：80%→100% ・病院連携体制が進みかかりつけ医と専門医の紹介件数が増える ★④日本高血圧学会治療ガイドラインによる家庭血圧を参考とした治療や服薬指導が実施されている。県民の家庭血圧測定についての認識が高まっている。 ◆家庭血圧の測定頻度が週に1回以上の割合25.5%→33% ◆週3回以上測定した家庭血圧値を医師に伝えてる割合 27.8%→38% ◆サポート一企業の認定事業所数0社→300社		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目標する方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H26年度の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況(達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿	
							はH23年度末の姿 ◆は主な数値目標	
3 「よさこい健康プラン21」の推進		【重点】～【分野ごと】の着実な実施 それぞれの取組参照		【重点】～【分野ごと】の着実な実施 それぞれの取組参照			△県民一人ひとりが、自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むことで、各種健康指標が改善していく♪	
		<p>○子どもの現状(H23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年生92% ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 小学5年生 男子 53.4% 女子 30.6% ・中等度・高度肥満傾向児の割合 小学5年 男子 5.9% 女子 3.3% <p>○県民の血圧の現状(H23年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収縮期血圧の平均 男性135mmHg 女性134mmHg ・収縮期血圧130mmHg以上の人割合 男性58.1% 女性59.7% <p>○県民の喫煙率、禁煙分煙施設の現状(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率 男性:32.1%、女性:9.2% ・非喫煙率(H22年国民生活基礎調査) 男性:全国15位、女性:全国24位 ・「多くの人が利用する施設」の禁煙・分煙の実施割合 59.1% (H23年度高知県禁煙・分煙実態調査) ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今は(この1ヶ月間は)吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 9.2% 飲食店(1回以上) 43.0% 職場(1回以上) 33.1% <p>○県民の歯と口の現状(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供(12歳)の1人平均むし歯本数 1.5本 ・40歳代の歯周病罹患率 34.6% ・「8020」達成者の割合 25.9% 			<p>◆子どもの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年95%以上 ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 増加傾向 ・中等度・高度肥満傾向児の割合 減少傾向 <p>◆血圧の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収縮期血圧の平均値の改善 男女とも130mmHg以下 ・収縮期血圧130mmHg以上の人割合 男女とも45%以下 <p>◆喫煙率、禁煙分煙施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率 男性 20%以下、女性 5%以下 ・非喫煙率 男女とも全国上位 ・多くの者が利用する施設の禁煙・分煙の実施割合 70%以上 ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今は(この1ヶ月間は)吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 3%以下 飲食店(1回以上) 14%以下 職場(1回以上) 10%以下 <p>◆歯と口の状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の1人平均むし歯本数 0.5本以下 			
							○生活習慣を変えることの大切さに気づき、健康づくりを実践する県民が増える	
【重点1】子どもの健康的な生活习惯定着の推進		<p>・朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年生92% (教育委員会「H23年度児童生徒の生活スタイルに関する調査」)</p> <p>・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年) 男子 53.4% 女子 30.6% (教育委員会「H23年度高知県体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p> <p>・中等度・高度肥満傾向児の割合(小学5年) 男子 5.9% 女子 3.3% (文科省「H23年度学校保健統計調査」)</p>	<p>★1 教育委員会と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学校低学年用の教材 ②学校関係者を対象にした研修会を実施 <p>★2 地域での取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修会の実施 ②「よさこい健康プラン21」の分野ごとの取組を実施 <p>★3 推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高知県健康づくり推進協議会に子ども支援専門部会を設置 ②学校保健課題解決に向けた地域での検討 	<p>①健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 ②学校関係者を対象にした研修会を実施 <p>②地域での取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修会の実施 ②「よさこい健康プラン21」の分野ごとの取組を実施 <p>③推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高知県健康づくり推進協議会に子ども支援専門部会を設置 ②学校保健課題解決に向けた地域での検討 	<p>①教育委員会と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 ②学校関係者を対象にした研修会を実施 <p>②地域での取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修会の実施 ②「よさこい健康プラン21」の分野ごとの取組を実施 <p>③推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高知県健康づくり推進協議会に子ども支援専門部会を設置 ②学校保健課題解決に向けた地域での検討 	<p>①副読本等を活用した学校での健康教育を小学校の中学年、高学年と中学生にも拡大し、健康的な生活習慣を定着させる。</p> <p>②学校関係者及び市町村保健師等への人材育成を目的とした研修会の実施により、子どもや保護者への指導の充実が図られる。</p>	<p>①健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育教材を用いた健康教育 ○小中高生全学年に健康教育教材を配布し、健康教育を開始(5月～6月)。 <p>○子どもの健康的な生活習慣講師派遣 15件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5/22 四万十町小学校、6/20 須崎高校、6/27 愛宕中学校区6校PTA協議会、7/15 大東小学校、7/17 佐賀浜中学校、7/30 四万十町教育委員会、8/7 須崎小学校 ○8/7 一宮小学校、10/10 野市小学校、11/5 日高義務学校、11/12 太平洋学園高校、11/18 横内小学校、12/18 高知南高校、1/23 高岡高校、2/8 高等学校PTA連合会 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教材を活用した健康教育が全ての学校で実施される体制整備が必要 ○人材育成を目的とした研修会の実施 <p>○学校関係者等対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教育研修会 8/20 ・年次研修における保健教育の実践(実績：中学校1件、高校1件) <p>○薬膳教諭・栄養教諭等対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム協働研修会 7/25 <p>○栄養教諭・学校栄養職員対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育・学校給食連絡協議会 6/13 <p>○保健師・保育士等対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康的な生活習慣づくり研修会 9/5 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の重要性及び指導方法の全教職員への定着が必要。 ・年次研修及び健康教育の推進を目指した学校懇親会による教員の意識向上が必要 	<p>1 子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる</p> <p>2 肥満傾向児の割合が減少する</p>
【重点2】高血圧対策の推進		※「心疾患・脳血管疾患の受診促進」参照						

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

「県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす」

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H26年度の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況（達成状況、成果や課題）	H27年度末の姿	
							▲はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
【重点3】たばこ対策の推進	○喫煙率 男性 9.2% 女性 9.2% 〔H23年高知県民健康・栄養調査〕 〔参考〕 - 平成22年度特定健康診断での喫煙の状況 男女計 13.4% - 「喫煙を止めた者の割合」〔H23年度ニコチン依存症管理料の設置基準の報告〕〔H22. 4～H23. 3〕 57.5% - 禁煙治療の受診者数 〔H23年度ニコチン依存症管理料の設置基準の報告〕〔H22. 4～H23. 3〕 2,784名 - 禁煙治療に保険がつかえる医療機関： 79ヶ所〔H23年8月〕 - とさ禁煙サポート会員数（～H23年度） 167名 〔2〕受動喫煙防止対策 ○「空気もおいしい！」認定店舗 〔H23年11月〕 ○官公庁の施設内禁煙 実施状況：64.6% ○学校の施設内禁煙 88.6% 内、敷地内禁煙 44.3% 〔H23年度高知県禁煙・分煙実態調査〕 ○「たばこを全く吸ったことがない」今は（この1ヶ月間）吸っていない人のうち、この1ヶ月間に受動喫煙の機会を有する人の割合 家庭〔ほぼ毎日〕：9.2% 飲食店〔1回以上〕：43.0% 職場〔1回以上〕：33.1% 〔H23年高知県民健康・栄養調査〕	〔1〕禁煙対策 ①とさ禁煙サポート会員の養成 ★禁煙希望者に対して、助言や禁煙方法を紹介する人材育成（扶助） H25：健康づくり団体等 - 禁煙サポートによる禁煙外来情報の提供（チラシの配布） ②たばこ対策の連携体制の確立 - 医師会と連携した医師会員対象の研修会を都市医師会ごとに開催 - 喫煙の健康への影響や禁煙治療等の普及啓発、かかりつけ医や健診における禁煙支援や禁煙治療のすすめ - 禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組みづくり ★③禁煙支援・治療の指導者養成事業 効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施できるよう、医師や市町村の保健指導従事者等を対象としたe-ラーニングの研修を実施	〔1〕禁煙対策 ①とさ禁煙サポート会員の養成 H25年度養成数：302名 〔H22年度以降4年間での養成数：584名〕 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 申込者数：182名 修了率：70.7%〔申込者182名から修了者1名を除く181名に占める修了者の割合〕 ※修了者は想定を上回ったが、キーマンとなる医師（14名）、歯科医師（3名）、薬剤師（11名）の受講が少なかったので周知方法等の見直しを図る。	〔1〕禁煙対策 ①とさ禁煙サポート会員の養成 禁煙希望者に対して、助言や禁煙方法を紹介する人材育成（扶助） H26：健康づくり団体、保育士等 - 禁煙サポートによる禁煙外来情報の提供（チラシの配布） ②たばこ対策の連携体制の確立 - 喫煙の健康への影響や禁煙治療等の普及啓発、かかりつけ医や健診における禁煙支援や禁煙治療のすすめ - 禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組みづくり ★禁煙支援・治療の指導者養成事業 効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施できるよう、医師や市町村の保健指導従事者等を対象としたe-ラーニングの研修を実施	たばこをやめたい人がやめられるための、禁煙治療につなげる取り組みを強化する。 〔1〕禁煙対策 ①とさ禁煙サポート会員の養成 養成者数：128名〔H26. 12. 1現在〕 H22年度からの総養成者数：712名 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 申込者数：121名〔H26. 12. 1現在〕 ③禁煙治療をおこなう医療機関：103ヶ所〔H26. 12. 1現在〕	〔1〕禁煙対策 ①とさ禁煙サポート会員の養成 養成者数：650名以上 とさ禁煙サポート会員数：650名以上 ○喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みができる ○禁煙治療の受診者及び喫煙を止めた人が増加する（ニコチン依存症管理料に係る実施状況報告による） ○禁煙治療を行う医療機関：100ヶ所以上		
	〔3〕防煙対策 福祉保健所・本庁による喫煙防止教育実施状況 〔H23年度〕：24回	〔3〕防煙対策 ★委嘱教諭等を対象とした喫煙防止研修の実施	〔3〕防煙対策 開催日時：平成25年8月16日 場 所：高知会館 講 師：青木篤子保健師 （NPO京都禁煙推進研究会） 参加者数：61名	〔3〕防煙対策 委嘱教諭等を対象とした喫煙防止研修の実施	〔3〕防煙対策 開催日時：平成26年8月20日 場 所：高知共済会館 講 師：青木篤子保健師 （NPO京都禁煙推進研究会） 参加者数：41名 【成果及び課題】 - 教委（スポーツ健康教育課）の協力を得て、公立全小中高等学校に周知することができた - 複数地域からの参加者が少ない	〔3〕防煙対策 ○教育委員会と連携し、全学校において学年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施される		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅰ 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目標指向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H26年度の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況（達成状況、成果や課題）	H27年度末の姿	H23年度末の姿	
								◆はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
①) 歯科保健対策の推進			(1) むし歯・歯肉炎予防対策 ・フッ素応用の実施方法や良好な歯磨き習慣の定着など、むし歯予防・歯肉炎予防の周知・徹底 ・地域の実情に応じたフッ素応用の取組を推進し、フッ素塗布、フッ素洗口の全市町村への拡大 ・むし歯予防講演会（保健所単位で県民対象に講演会を開催し、むし歯予防・歯肉炎予防について周知） ・市町村単位の推進検討会の開催	(1) むし歯・歯肉炎予防対策 ・母子歯科保健対策ワーキング開催(2回) ・フッ素応用の実施方法や良好な歯磨き習慣の定着など、むし歯予防・歯肉炎予防の周知・徹底 ・地域の実情に応じたフッ素応用の取組を推進し、フッ素塗布、フッ素洗口の全市町村への拡大 ・むし歯予防講演会（保健所単位で県民対象に講演会を開催し、むし歯予防・歯肉炎予防について周知） ・市町村単位の推進検討会の開催 ・条例施行前(H21): 60施設 2,031人 ・条例施行後(H25): 157施設 7,524人 ・施設数2.6倍、人数3.7倍 ・実施市町村8市町村増加 15/34(H21)⇒23/34(H25) 団域別実施割合(H25): 安芸: 13.99%、中央東: 19.69%、高知市: 4.59%、中央西: 74.49% 須崎: 63.09%、幡多: 9.79% ・高知県歯と口の健康づくり基本計画中間評価 ○一人平均むし歯数(3歳) H25: 0.66本 目標値1本以下達成 ○心と歯のない3歳児の割合 H25: 80.79% 目標値80%以上達成 ○保育所・幼稚園でのフッ素洗口の実施割合 H25: 34% 目標値30%以上達成 ⇒むし歯罹患状況及びフッ素洗口実施率は団域間の格差があるため、実施率が低いところへの対応について検討が必要	【目標】 フッ素応用に対する理解が進む	(1) むし歯・歯肉炎予防対策 ・母子歯科保健対策ワーキング開催(3回) ・フッ化物洗口マニュアル作成(200部) ・むし歯予防研究会開催(県外講師: 5回) ・フッ素洗口実施施設及び人数増加 H26.11時点: 實施施設数216施設 (H26新規増加56施設) 実施市町村 27/34(H26) 団域別実施割合(H26): 安芸: 44.39%、中央東: 23.79%、高知市: 5.1%、中央西: 80.5% 須崎: 79.59%、幡多: 18.89% ・高知県歯と口の健康づくり基本計画中間評価 ○保育所・幼稚園でのフッ素洗口の実施割合 H26: 41% 目標値40%以上達成 ⇒むし歯罹患状況及びフッ素洗口実施率は団域間の格差があるため、実施率が低いところへの対応について検討が必要	(1) むし歯・歯肉炎予防対策 ◆1人平均のむし歯本数(12歳) 1本以下 ◆歯肉炎罹患率(12歳) 3%以下 ◆フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町村の増加 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 22/34(H23) → 34/34 ・全市町村でのフッ素洗口の実施 15/34(H23) → 34/34		
○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H22年度 本県22/34									
○フッ素洗口の実施 H22年度 本県15/34									
○進行した歯周病罹患率(40歳代) 本県34.6%		(2) 歯周病予防対策 ・歯周病についての正しい知識の啓発（歯周病啓発・歯磨き指導等、定期健診の必要性）実施 ・歯周病予防普及啓発促進事業（スマスマティアを使った広報啓発、イベント時やHPによる歯科保健指導） ★歯科保健指導を行う人材育成研修実施 ★各地域で接となる人材育成研修実施 ★県民に広く知識啓発を行う公開講座実施	(2) 歯周病予防対策 ・歯周病についての正しい知識の啓発（歯周病啓発・歯磨き指導等、定期健診の必要性）実施 ・歯周病予防普及啓発促進事業（スマスマティアを使った広報啓発、イベント時やHPによる歯科保健指導） ・歯周病予防研修会開催(5回) 医療従事者等対象(県外講師): 2回 職能団体対象(県内講師): 2回 各地域で接となる人材育成研修実施 ・県民に広く知識啓発を行う公開講座実施 ・県民公開講座: 1回 参加者251名 ⇒県民自らが予防する意識を持つことが大切だが、定期歯科検診受診率は低く、今後も普及啓発の内容の検討が必要	【目標】 県民公開講座等により、歯周病に対する正しい知識の啓発が進む	(2) 歯周病予防対策 ・歯周病予防ワーキング開催(4回) ・歯周病予防登録登録のためのリーフレット4種作成 ・歯周病予防研修会開催(4回) 医療従事者等対象(県外講師): 1回 職能団体対象(県内講師): 1回 ・歯科医療従事者対象(県内・県外講師): 2回 ・県民公開講座: 1回 ・地域歯科衛生士等復職支援アンケートの実施	(2) 歯周病予防対策 ◆進行した歯周病罹患率(40歳代) 20%以下 ◆歯周病予防登録登録を使用する人の割合 50%以上 ◆定期健診を受ける人の割合 50%以上 ◆歯周病についての正しい知識をもった県民が増える			
○在宅歯科連携室設置(H23年度)		(3) 高齢者等の歯科保健対策 ・在宅歯科医療連携の仕組みの充実 ★在宅歯科医療機器の整備に対する助成の拡大(計画年数: 5年⇒4年に短縮) ・口腔ケアの重要性に関する啓発の実施 ・在宅歯科人材育成事業（在宅歯科医療提供者の人材育成）	(3) 高齢者等の歯科保健対策 ・在宅歯科医療連携の仕組みの充実 ・在宅歯科医療機器の整備に対する助成の拡大(計画年数: 5年⇒4年に短縮) ・口腔ケアの重要性に関する啓発の実施 ★在宅歯科医療機器の整備完了 ・在宅歯科医療連携ワーキング開催(1回) ・口腔機能向上、口腔ケア等の重要性に関する啓発資料の検討 ・介護支援専門員連絡協議会理事会等 ・在宅歯科人材育成研修会(8回) 在宅歯科人材育成研修会: 2回 がん医療連携研修会: 5回 口腔ケア等実技講習: 1回 ⇒研修会参加者が定員を締め切り前に超える等、歯科医療従事者等の関心が高まっていることを確認 ⇒栄養等他分野と連携した講習会の実施等の効果的な普及啓発の検討が必要	【目標】 地域歯科衛生士等の人材確保と育成を行なう	(3) 高齢者等の歯科保健対策 ・在宅歯科医療連携ワーキング開催(1回) ・在宅歯科人材育成研修会(4回) 在宅歯科人材育成研修会: 3回 口腔ケア等実技講習: 1回 ⇒引き続き、高齢者等の歯科保健対策について、「啓発」「人づくり」、連携強化の取り組みを進めていく	(3) 高齢者等の歯科保健対策 ◆地域ごとに介護支援専門員や歯科医師を交えた検討会が開催され、地域の実情に応じた在宅歯科の提供ができる。 ・「かみかみ百歳体操」などの口腔機能プログラムを実施する市町村の増加 ・在宅歯科医療機器が使用頻度に応じて、必要な地域（無歯科医市町村は除く）に整備され、各地域の歯科医院が活用できる。(※H25年度末に整備完了予定)			
○在宅歯科医療連携室整備事業連携協議会開催(H23. 10. 7.)									
○在宅歯科医療機器の整備状況 H22年度 5歯科医院 H23年度 4歯科医院									
○貸し出し在用在宅歯科医療機器整備状況(H23年度) ・義歎器具用機器 22市町村 ・携帯用レンタルゲン1台（高知支部） ・口腔ケア用機器 6市町村									
○かみかみ百歳体操を実施する市町村 H23年度 24市町村 ※高齢者福祉課で実施									
○基本計画が施行されるまでは、各領域での歯科保健対策を協議する連絡会は設置されていなかった		(4) 地域ごとの歯科保健対策の推進 ・地域ごとに歯科保健対策推進体制を構築（歯科保健地域連絡会議の設立）し、地域の実情に応じた歯科保健対策を企画・立案・実施 ⇒地域ごとに、関係者の理解が深まるとともに、課題意識が高まり、歯科保健事業が加速的に推進	(4) 地域ごとの歯科保健対策の推進 ・地域ごとに歯科保健対策推進体制を構築（歯科保健地域連絡会議の設立）し、地域の実情に応じた歯科保健対策を企画・立案・実施 ・H24年度に設置した歯科保健地域連絡会で、各領域ごとに歯科だけでなく、地域住民を含むさまざまな関係者との連携を強化し、「歯と口の健康づくり」を「全身の健康」につなげていく	【目標】 地域ごとの歯科保健対策の推進 ・歯科保健地域連絡会開催(5領域) ⇒地域ごとに、関係者の理解が深まるとともに、課題意識が高まり、歯科保健事業が加速的に推進	(4) 地域ごとの歯科保健対策の推進 ・関係者の連携が強化され、各地域で効果的な歯科保健対策を実施できるようになる				

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅰ 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H26年度の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿	
							■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
[2] 栄養・食生活改善推進	<p>※H23実績 ・野菜摂取量：277g ・食塩摂取量：9.7g</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育応援店：109店舗 ・食育講座：33市町村 延べ45回 1,074名 ・食育イベント：33市町村 延べ41回 5,639名 ・朝食＆野菜で健康！キャンペーント：7回 1,273名 <p>・出前講座：3回 142名</p> <p>・食生活改善推進員数：1,886名</p>	<p>(1) 食育の推進（朝食や野菜摂取の向上、バランス食の啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育応援店は直販所等に拡大し、簡単レシピや高知県食材を使ったレシピを配布 ・「食育講座」や「食育イベント」を活用して、野菜350g体験や減塩の取組を実施 <p>★「朝食＆野菜で健康！キャンペーン」を、8月31日「やさいの日」に県内一斉に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食のメニュー展示 ・野菜たっぷりレシピの試食 ・減塩や果物摂取の取組も併せて行う <p>・出前講座：3回 142名</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域への出前講座を強化 <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の養成と活動支援 	<p>○「やさいの日」キャンペーン実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催 量販店等 26ヵ所 ・のぼり旗掲揚、啓発資料配布 直販所 10ヵ所 <p>○啓発資材の作成、配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗 ・クリアファイル <p>○カゴメとの包括協定を受け、県とカゴメのあいさいの日(1/31)のイベント開催に協力(食生活改善推進協議会も協力)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量販店等での「やさいの日」キャンペーンなど、県民に理解しやすく日常生活に取り入れやすい形での啓発となっていると思われるが、この取組が高血圧対策など、生活習慣病対策に繋がっていることを周知していくことが課題。 	<p>(1) 食育の推進（朝食や野菜摂取の向上、バランス食の啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育応援店は直販所等に拡大し、簡単レシピや高知県食材を使ったレシピを配布 ・「食育講座」や「食育イベント」を活用して、野菜350g体験や減塩の取組を実施 <p>・朝食＆野菜で健康！キャンペーンを、8月31日「やさいの日」に県内一斉に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食のメニュー展示 ・野菜たっぷりレシピの試食 ・減塩や果物摂取の取組も併せて行う ・食育事業が集中的に行われるようヘルスメイトを支援する ・協力が得られる企業・団体を活用する <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域への出前講座を強化 <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の養成と活動支援 	<p>①食育の重要性や野菜摂取の必要性を県民に広く啓発し、食育の推進や生活習慣病予防へ繋げるために、食育応援店を130店舗に拡大する。</p> <p>②食育イベント等を通じて、野菜や果物の摂取が高血圧を始めとする生活習慣病予防に重要であることを啓発することで県民への周知が図られる。</p>	<p>(1) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食育応援店：91店舗(12月17日) ②「やさいの日」キャンペーンの実施 ・量販店等で22ヵ所(目標達成) <p>実施内容：野菜重量当て、スムージーの試飲等</p> <p>③カゴメの食育の日(1/31)イベントの実施協力</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育応援店を活用した食育事業の展開 <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等 7/1：高知県高坂生涯老人大学 7/25：養護・栄養教諭 12/18：南高校 ・量販店等には食育応援店、高血圧対策サポート企業、ノンスマーキー応援施設のセット認定登録を勧め、高血圧たばこ対策への協力が得られた。 ・食生活改善推進協議会の家庭訪問による塩分測定事業の実施を支援 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育応援店の登録と併せて高血圧対策サポート企業も認定登録することができた。 (事業者除く) <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会事務局として県、福祉保健所で支援。健康づくり婦人会と協働事業の協議を進めた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会の活動の活性化を図るために、複数の団体が連携して行う健康づくり活動を支援するため、平成27年度に向けて事業予算化を検討。 	<p>・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。</p> <p>・食育応援店：150ヶ所以上</p> <p>・食育講座と食育イベントを全市町村で実施</p> <p>・「やさいの日」のイベント：22ヶ所で開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防や低炭素予防の必要性が理解される <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員：2000名を維持 	
[3] 運動の推進	<p>・日常生活における歩数の増加 20歳～64歳 男性 7,358歩 女性 6,752歩 65歳以上 男性 5,806歩 女性 4,876歩</p> <p>・運動習慣者の割合の増加 20歳～64歳 男性25.6%女性23.1% 65歳以上 男性41.4%女性27.0%</p> <p>※参考 (H23) 特定健診時の問診 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施 男性 57.5% 女性 57.5%</p>	<p>・運動の効果や、手軽にできる運動についての健康教育の実施 ・運動できる施設やイベント・活動団体の情報提供 ・健康づくりを推進する組織・団体等による地域でのウォーキング等を支援（ウォーキングマップの活用）</p> <p>○出前講座による健康教育の実施や、情報誌・テレビスポットによる啓発を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康教育と啓発の実施を行う 	<p>○出前講座による健康教育の実施や、情報誌・テレビスポットによる啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の効果や、手軽にできる運動についての健康教育の実施 ・運動できる施設やイベント・活動団体の情報提供 ・健康づくりを推進する組織・団体等による地域でのウォーキング等を支援（ウォーキングマップの活用） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康教育と啓発の実施を行う 	<p>○運動の大切さ、体を動かすことの楽しさの理解や運動できる環境の整備が進む</p>	<p>○出前講座による健康教育の実施や、情報誌・テレビスポットによる啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 6/27 愛宕中学校PTA協議会 (ウォーキングについて啓発) 7/1 高知県高坂生涯老人大学 11/28 高知市老人クラブ連合会 ・情報誌「Kプラス」10月号 ・健康運動指導士会高知支部と連携し運動について啓発 ・テレビスポット「健康づくりひとくちメモ」での啓発(6回) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康応援ハンドブック等を活用した健康教育及び啓発を行う必要がある。 また、生課を通じた健康づくりに向けてリーフレットの全戸配布を行つ。 	<p>○運動の大切さ、体を動かすことの楽しさが理解される</p> <p>○各市町村等で運動できる施設の情報やウォーキングマップが作成され、運動できる環境が整備される</p> <p>※参考 (次回県民健康・栄養調査はH28であるため特定健診の問診を利用)</p> <p>(特定健診の問診)</p> <p>日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施 男性 60% 女性 60%</p>		
[4] 十分な休養の推進		★十分な休養や睡眠をとることの普及啓発	<p>○出前講座による健康教育の実施や、情報誌・テレビスポットによる啓発を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康教育と啓発の実施を行う 	・十分な休養や睡眠をとることの普及啓発	<p>○十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む</p>	<p>○情報誌・テレビスポットによる啓発を行った。</p> <p>・情報誌「Kプラス」10月号 ・十分な睡眠と休養の重要性について啓発</p> <p>・テレビスポット「健康づくりひとくちメモ」での啓発(5回)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康応援ハンドブック等を活用した健康教育及び啓発を行う必要がある。 また、生課を通じた健康づくりに向けてリーフレットの全戸配布を行つ。 	○十分な休養や睡眠をとることの必要性が理解される	
[5] 適正飲酒の推進		★適正飲酒・休肝日の普及啓発	<p>○出前講座による健康教育の実施や、情報誌・テレビスポットによる啓発を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康教育と啓発の実施を行う 	・適正飲酒・休肝日の普及啓発	<p>○適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む</p>	<p>○情報誌・テレビスポットによる啓発を行った。</p> <p>・情報誌「Kプラス」10月号 ・適正飲酒について啓発</p> <p>・テレビスポット「健康づくりひとくちメモ」での啓発(6回)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康応援ハンドブック等を活用した健康教育及び啓発を行う必要がある。 また、生課を通じた健康づくりに向けてリーフレットの全戸配布を行つ。 	○適正飲酒や休肝日を作ることの必要性が理解される	
[6] 健康管理	<p>・特定保健指導実施率 市町村国保(122) 高知県 18.5% (全国第26位) 全国 20.8%</p> <p>★高血圧と喫煙に対する保健指導の徹底（研修会を実施し、保健指導技術を習得し、指導の充実を図る） ・特定保健指導を受けることの啓発実施</p>	<p>・保健指導実施者的人材育成 保健指導実施者向け研修会の実施（効果のある保健指導の実施について） ・福祉保健所における担当者会の実施 23市町村62名参加 ○血管病研修会（7月～9月全4回） ・保健師・管理栄養士 204名参加</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施率向上対策の充実強化を図る 	<p>○特定保健指導実施率 (H24年度市町村国保18.7%) ○10/10, 11 保健指導分析評価研修を実施 ・福井保健所における担当者会の実施 ○血管病研修会（7月～9月全4回） ・保健師・管理栄養士 204名参加</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施率向上対策の充実強化を図る 	<p>・保健指導実施者的人材育成 保健指導実施者向け研修会の実施（効果のある保健指導の実施について） ・福井保健所における担当者会の実施 ・高血圧と喫煙に対する保健指導の徹底（研修会を実施し、保健指導技術を習得し、指導の充実を図る） ・特定保健指導を受けることの啓発実施</p>	<p>○高血圧と喫煙の保健指導内容の充実が進む</p>	<p>○特定保健指導実施率 (H25年度市町村国保16.6%) ○特定保健指導に関する啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診実施機関一覧リーフレットでの啓発 ・情報誌「Kプラス」7月号での啓発 <p>○保健指導者的人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/14 保険者協議会研修会（保険者協議会主催） ・8/17, 24 血管病研修会を実施 ・8/23, 12/6 CKD保健指導者研修会 ・10/30 保健指導分析評価研修を実施 15市町村37名参加 <p>○市町村ヒアリングを行い、健診結果説明会を保健指導の場に活用すること等事例の紹介を実施。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施率向上対策の充実強化を図る ・国保保健事業等を利用した特定保健指導未利用者の利用動向を推進する 	<p>○高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の 自指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
1 医師の確保、看護職員の確保	○40歳未満医師数 H22年末 551人 (H10年末 802人)	1 中長期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 医学生等の卒後の県内定着の促進 ・医師養成奨学金 ・特定科目臨床研修奨励貸付金 ・家庭医療学講座の設置 ・地域医療支援センターの運営 【医療再生機構事業】 (2) 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・災害・救急医療学講座の設置 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援 ★後期研修医の確保及び資質向上支援事業 ・県立あき総合病院整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進	1 中長期的な医師確保対策 ・県内初期臨床研修採用数 H26年4月: 52人 (H25: 46人) ・初期臨床研修終了者の県内定着率 H26年4月: 76% (H25: 62%) ・高知大学医学部採用医師数 H26年4月: 19人 (H25: 14人) 【課題】 奨学金受給者に対するフォローアップ 高知大学及び医療機関との情報共有	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・医師養成奨学貸付金等の貸与 ★医師養成奨学貸付金貸与者へのフォローアップ ・家庭医療学講座の設置 ・地域精神医療支援プロジェクトへの支援 ・医学生・研修医の県内研修支援 ・高知地域医療支援センターの運営 ・後期研修医の確保及び資質向上支援 ・若手医師のレベルアップ支援 ・指導医の育成及び支援 2 短期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 救急勤務医、新生児・分娩担当医師手当支給の支援により待遇改善を図り、医師の定着を促進する。 【医療再生機構事業】 (2) 女性医師復職支援事業 (3) 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (4) 県外医師確保のための情報収集及び勧誘	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・県内初期臨床研修採用数 H27年4月: 60人以上 ・初期臨床研修終了者の県内定着率 H27年4月: 80%以上 ・高知大学医学部採用医師数 H27年4月: 20人以上 ・キャリア形成プログラムの提示	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・医師養成奨学貸付金の貸与・新規35名、維持124名 ・医師養成奨学貸付金償還期間内医師の面談 25名 ・医師養成奨学貸付金制度等運営会議の開催 ・高知大学外6病院参加 ・地域医療支援センター・教育連携病院説明会の開催 21病院参加 ・家庭医療学講座地域医療実習(幡多、馬路)の実施 ・高知大学生74名参加 ・県内臨床研修医合同説明会の開催 ・高知大学生33名参加 ・臨床研修医合同セミナー(東京等8回)参加 498名来場 →平成27年度初期臨床研修医マッチング数57名	1 医師の3つの偏在の緩和 (1) 若手医師数の県内定着率の向上 (40歳未満) ・医師養成奨学金制度、キャリア形成環境の整備等の対策により、若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歴史的変遷がかかる。	
○県内初期臨床研修医数 H23年度 39人	○高知大学医学部採用医師数 H22年4月 13人 H23年4月 15人	○看護職員の確保 (1) 看護師等養成奨学金の貸付事業 (2) 専門分野(がん、糖尿病)における質の高い看護師の育成研修 (3) 新人看護職員研修 (4) ふれあい看護体験事業 (5) 定着サポート研修事業 (6) 実習指導者研修会 (7) 看護業務の効率化、勤務環境の改善等を図るために、アドバイザーを派遣 (8) 新たな対象者として施設管理者、事務長を含めた研修会を実施 (9) 潜在看護職員の復職を促進するため、復帰希望者に研修や施設とのマッチングを実施 (10) 中山間部での看護職員確保の取組強化 ・看護師の奨学金貸付事業について養成所での説明会や指定医療機関の募集状況の情報提供を継続 ★・就職説明会を開催 中山間部での看護職員確保の取組を強化 (11) 新人看護職員の離職率を低下させるため臨床実践能力向上のための新人研修の開催や看護学校養成所の教員への研修を継続して実施 ★(12) 県内で勤務する助産師を確保するため、助産師緊急確保対策奨学金を延長 ★(13) 助産師の定着及び資質向上のため、新人助産師合同研修を開催	2 短期的な医師確保対策 県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 7人 (H24: 4人)	2 県外からの即戦力医師の招聘 県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 7人以上	2 県外からの即戦力医師の招聘 ・こうちの医療YOMA大使の追加 2名(計20名) ・研修奨学金の貸与 58名 ・県外私立大学との連携 ・こうちの医療見学ツアー 3 就労改善支援 ★女性医師復職支援事業 ・分娩手当・NICU新生児医療担当医手当支給支援	2 県外からの即戦力医師の招聘 ・こうちの医療YOMA大使の追加 2名(計20名) ・研修奨学金の貸与 58名 ・県外私立大学との連携 ・こうちの医療見学ツアー 4名 →県、再生機構が関与した県外赴任医師 3名	2 地域による医師の偏在の緩和 ・地域医療支援センター運営事業の医師の適正配置、家庭医療講座による地域医療の理解の促進等により、安芸・高幡・幡多保健医療圏の医師の偏在が緩和されている。	
○看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 H23年4月 67%	○助産師緊急確保対策奨学金貸与者の新規県内就職者数 H23年4月 8人	3 看護職員の確保 (1) 看護師等養成奨学金の貸付事業 (2) 専門分野(がん、糖尿病)における質の高い看護師の育成研修 (3) 新人看護職員研修 (4) ふれあい看護体験事業 (5) 定着サポート研修事業 (6) 実習指導者研修会 (7) 看護業務の効率化、勤務環境の改善等を図るために、アドバイザーを派遣 (8) 新たな対象者として施設管理者、事務長を含めた研修会を実施 (9) 潜在看護職員の復職を促進するため、復帰希望者に研修や施設とのマッチングを実施 (10) 中山間部での看護職員確保の取組強化 ・看護師の奨学金貸付事業について養成所での説明会や指定医療機関の募集状況の情報提供を継続 ★・就職説明会を開催 中山間部での看護職員確保の取組を強化 (11) 新人看護職員の離職率を低下させるため臨床実践能力向上のための新人研修の開催や看護学校養成所の教員への研修を継続して実施 ★(12) 県内で勤務する助産師を確保するため、助産師緊急確保対策奨学金を延長 ★(13) 助産師の定着及び資質向上のため、新人助産師合同研修を開催	3 看護職員の確保 (1) 看護師等養成奨学金の貸付事業 ・看護師等養成奨学金の貸付事業 ・中山間部での看護職員確保の取組を強化 ・看護師等養成所での奨学金貸付事業説明、指定医療機関の情報提供、就職説明会の開催 (2) 就業環境改善、発達段階別のキャリア形成支援による看護職員の定着促進 ・看護業務の効率化、勤務環境改善のためのアドバイザーの派遣 ・新人看護職員を対象とする研修 ・新人看護職員研修、多施設合同研修 ・新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 ・看護管理者支援研修、★教育担当者・実地指導者支援研修、看護教員連続研修、実習指導者研修 ・資質向上研修 ・がん中期、糖尿病中期、救急看護短期 ・潜在看護職員の復職を支援するための復職希望者への研修や医療機関へのマッチング支援、ふれあい看護体験、ナースバンク事業 ★高知県の看護を考える検討委員会の設置 (3) 県内で勤務する助産師の確保 ・助産師緊急確保対策奨学金貸付事業 ・新人助産師合同研修 ・アドバイザー派遣研修利用施設: 4施設	3 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率との比較 ・看護学生の県内就職率を増加させる。 ・看護師等養成奨学金の貸与: 67名 (新規) 61名 (継続) ・指定医療機関(病院)の看護部長による病院紹介 幡多看護専門学校 (72名参加) 四十万看護学院 (8名参加) ・就職説明会開催予定 (H27年3月14日)	3 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率との比較 ・看護学生の県内就職率を増加させる。 ・看護師等養成奨学金の貸与: 67名 (新規) 61名 (継続) ・指定医療機関(病院)の看護部長による病院紹介 幡多看護専門学校 (72名参加) 四十万看護学院 (8名参加) ・就職説明会開催予定 (H27年3月14日)	3 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率との比較 ・看護学生の県内就職率を増加させる。 ・看護師等養成奨学金の貸与: 67名 (新規) 61名 (継続) ・指定医療機関(病院)の看護部長による病院紹介 幡多看護専門学校 (72名参加) 四十万看護学院 (8名参加) ・就職説明会開催予定 (H27年3月14日)	3 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率との比較 ・看護学生の県内就職率を増加させる。 ・看護師等養成奨学金の貸与: 67名 (新規) 61名 (継続) ・指定医療機関(病院)の看護部長による病院紹介 幡多看護専門学校 (72名参加) 四十万看護学院 (8名参加) ・就職説明会開催予定 (H27年3月14日)	●看護職員の確保 (1) 看護師、准看護師 ・県内の主な急性期病院や中山間地域等の医療機関で働く看護師等を一定数確保している ◆看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 H24年4月 57% → H27年4月 80%
							●看護職員の確保 (1) 看護師、准看護師 ・県内の主な急性期病院や中山間地域等の医療機関で働く看護師等を一定数確保している ◆看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 H24年4月 57% → H27年4月 80%	
							●助産師 ◆助産師緊急確保対策奨学金貸与者の新規県内就職者数 H24年4月 6名 → H27年4月 14名	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目標指向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 (達成状況・成果や課題)	H27年度末の姿	
							■はH3年度末の姿 ◆は主な数値目標	
2 連携による適切な医療体制の確保	○4疾患・5事業別の県域の医療体制を検討する検討会議の運営（H24.4から5疾患・5事業） ○各地域における保健・医療・福祉の推進について協議する「日本一の健康長寿県構想地域推進協議会」を運営	1 病期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築 (1) 医療連携の推進 ・5疾患5事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、受療動向等を踏まえた検討 ・地域における保健・医療・福祉の連携体制、地域課題に応じた連携方策の検討 ・糖尿病重症化予防対策（安芸福祉保健所チャレンジプラン） ★第6期高知県保健医療計画の領域別アクションプラン策定 (2) ICTネットワークの活用等による患者情報の共有促進 (3) 小児医療の確保（高齢）等、地域の医療課題への対応 2 在宅医療の推進 (1) 在宅医療の普及啓発 ・県民や医療関係者への在宅医療に関する情報の提供 (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備 ・在宅医療従事者の養成、レベルアップ ・在宅での医療と介護の連携強化 ・在宅医療推進のための施設の体制整備検討 ★多職種間の顔の見える関係づくり ★在宅医療を担う機関のグループ化の推進 ★訪問看護資源の確保対策の検討 ★地域毎の課題に対する具体的な対策の検討	1 病期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築 第6期高知県保健医療計画の領域別アクションプランを策定 ・引き続き地域の実情にあわせた連携体制の構築の取り組みが必要 2 在宅医療の推進 (1) 多職種間の顔の見える関係がの構築がすすんだが、継続した取り組みが必要。 (2) 訪問看護師への研修については、新規採用のほか、人事異動等により新たに訪問看護を実施する職員の教育にも本事業の研修が活用されている。 一方で、コンサルテーション事業が伸びていないことへの対応や、訪問看護師の養成・確保へどう取り組んでいくかが課題となっている。	1 病期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築 第6期高知県保健医療計画に基づく5疾患5事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、受療動向等を踏まえた検討 ・地域医療構造の策定、新たな財政支援制度の活用 (2) 地域における課題への対応 ・保健医療計画領域別アクションプランに基づき、地域における保健・医療・福祉の連携体制、地域課題に応じた連携方策の検討 ・糖尿病重症化予防対策（安芸福祉保健所チャレンジプラン） 2 在宅医療の推進 (1) 在宅医療の普及啓発 ・県民や医療関係者への在宅医療に関する情報の提供 (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備 ・在宅医療従事者の養成、レベルアップ ・在宅での医療と介護の連携強化（他職種の顔の見える関係づくり） ・在宅医療を担う機関のグループ化の推進 ・在宅医療推進のための施設の体制整備検討 ・地域毎の課題に対する具体的な対策の検討 ★中山間地域等における訪問看護師派遣調整体制の構築	1 地域医療構想策定の準備ができ、新たな財政支援制度の活用が始まる。 2 中山間地域等における訪問看護師派遣調整体制が構築される。	・地域医療構想の検討体制を整備（予定）するとともに病床機能報告制度の報告結果を分析（予定）。 ・新たな財政支援制度を活用し、3つの新規事業を開始。 ・第5期及び第6期保健医療計画に基づく5疾患5事業等について、それぞれ検討会議を立ち上げ体制づくりを行った。その中で、情報共有ツールである、地域連携クリニカルパスについて、脳卒中の取り組みが行われ、がんについては一部取り組まれている。 ・各地域においても、保健医療計画アクションプランを策定し、主要な疾病について対策を実施。 ・訪問看護ステーション連絡協議会を中心とした、訪問看護師派遣の相談・調整の仕組みが整った。 ・中山間地域等へ訪問するステーションに対しての不採算経費を補填する制度を整備、遠方への訪問と相談を断らない体制が促進された。 ・市町村別訪問エリア：18市町村に15STが対応 ・4月～10月までの訪問件数：延べ2,426件 ・H25とH26の9,10月訪問件数 （制度利用15STで比較） H25年：647件 H26年：715件 ・一方で、安芸地域における医療機関から訪問看護を確保する取り組みは、深刻な看護師不足により見直しが必要となった。 ・H24に地域における中心的な役割を担う「地域リーダー」を125名育成し、H25以降、地域リーダーを中心地域における多職種の連携促進の取組みを行い（参加者505名）、在宅医療への参画を促すこと	『二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療が受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている』 『県、市町村、大学、住民の連携により、県内のべき地医療が維持・確保されている』	
○地域医療フォーラムの実施（H22～） ◆医療資源の作成 ○在宅医療を担う医療従事者の育成 訪問看護師 H22 20人、H23 42人 訪問看護師 H22 114人 H23 87人	3 へき地診療の確保 (1) へき地等の医療を担う医師のキャリアステージ別の支援 (2) へき地等の医療提供体制に対する支援 (3) 高知県へき地診療所協議会によるへき地医療の確保 (4) へき地等の歯科医療の確保に向けた対応方針等の策定 (5) 看護職員の確保 (6) 女性医師が継続して勤務できる環境の整備	3 へき地診療の確保 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。 ◆代診医派遣率 100% (2) へき地等の医療提供体制に対する支援 (3) 高知県へき地診療所協議会によるへき地医療の確保 (4) へき地等の歯科医療の確保に向けた対応方針等の策定 (5) 看護職員の確保 (6) 女性医師が継続して勤務できる環境の整備 ◆へき地医療情報ネットワーク参加 医療機関数 33機関	3 へき地診療の確保 (1) へき地等の医療を担う医師のキャリアステージ別の支援 ◆代診医派遣率 100% (2) へき地等の医療提供体制に対する支援 ◆へき地診療所勤務医師数 20人 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。 ◆へき地医療情報ネットワーク参加 医療機関数 33機関	3 へき地診療の確保 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。 ◆代診医派遣率 100% (2) へき地診療所勤務医師数 20人 ・自治医科大学説明会を開催 59名参加 ・医学生へき地医療実習を実施 42名参加 ・代診医派遣調整 派遣率100% ・へき地医療機関の運営支援 3病院、5診療所 ・へき地医療機関の施設及び設備整備支援 医療機関数 33機関	3 へき地医療の確保 ・県内高校生に対し、へき地医療の現状と重要性を伝える出前講座を実施 2校 ◆代診医派遣率 100%の維持 (2) へき地診療所勤務医師数 20人以上 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。 ◆へき地医療情報ネットワーク参加 医療機関数 30機関	3 へき地医療の確保 ・代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。 ◆代診医派遣率 100%の維持 (2) へき地診療所勤務医師数 20人以上 ・自治医科大学説明会を開催 59名参加 ・医学生へき地医療実習を実施 42名参加 ・代診医派遣調整 派遣率100% ・へき地医療機関の運営支援 3病院、5診療所 ・へき地医療機関の施設及び設備整備支援 医療機関数 30機関	『どの地域に住んでいても、迅速・確実な救急医療が受けられる体制が確立されている』	
3 救急医療体制の整備	・こうちこども救急ダイヤルの相談日は金土祝、年末年始 ・ドクターへりの格納庫がないことによる運航時間の制限 ・動画伝送システムは、安芸市消防本部、笠戸市消防本部、3救命救急センターにおいて実施	1 様々なメディアを使った適正受診の広報、小児急救医療啓発事業（ガイドブック等作成配布、小児科医師講演） 2 休日等における救急診療確保事業の実施 3 医師の勤務環境・処遇の維持改善 4 ドクターへりの格納庫がないことによる運航時間の制限 5 動画伝送システムは、安芸市消防本部、笠戸市消防本部、3救命救急センターにおいて実施	1 DVDの完成・配布による小児保護者に対する急诊時対応の十分な知識の普及 ★小児保護者に対する急诊時の対応DVD作成・配布 2 休日等における救急診療確保事業の実施 3 様多地域の初期救急医療体制の充実 4 医師の勤務環境・処遇の維持改善 5 メディカルコントロール体制の強化 6 救急医療機関の機能維持 ★救命救急センターの機器整備を支援	1 様々なメディアを使った適正受診の広報、小児急救医療啓発事業（ガイドブック等作成配布、小児科医師講演） 2 休日等における救急診療確保事業の実施 3 医師の勤務環境・処遇の維持改善 4 ドクターへり搬送事例の事後検証、運航上の課題及び連携体制の検討、関係機関との調整 5 メディカルコントロール体制の強化 6 救急医療機関の機能維持 ★救命救急センターの機器整備を支援	1 高知県救急医療・広域災害情報システムの改修により、新たな救急医療連携体制の仕組みをH27.4.1から運用開始する。 2 休日等における救急診療確保事業の実施 3 様多地域の初期救急医療体制の充実 4 医師の勤務環境・処遇の維持改善 5 メディカルコントロール体制の強化 6 救急医療機関の機能維持 ★救命救急センターの機器整備を支援	1 高知県救急医療・広域災害情報システムを改修し、新たな救急医療連携の仕組みがH27.4.1から運用開始となる。（予定） 【現行の救急医療体制の維持拡充】 ・様々なメディアを使った適正受診の広報や小児科医師による講演会を開催 ・休日夜間の救急医療体制と様多地域の初期救急医療体制の維持が図った 【迅速・的確な救急医療提供体制の確保】 ・救急病院等の認定及び更新要件として、心肺蘇生研究実績を規定するなどして、二次救急医療機関の受け体制の強化が図った ・二次及び三次救急医療機関の連携体制を強化（顔の見える関係づくり）するため、意見交換会を開催（予定） ・三救命救急センターのうち、新たに1施設（近森病院）に屋上ヘリポートが整備された ・ヘリコプター着陸場所の確保が進んだ（H26.5.1）242箇所から（H26.11.10）252箇所に増 ・ドクターへり等によるJターンがスムーズに行えるよう、二次救急医療機関（高知大学医学部附属病院）にヘリポートが整備された	『どの地域に住んでいても、迅速・確実な救急医療が受けられる体制が確立されている』	
							『救急医療の確保と救急医療提供体制の質的向上』	
							1 現行の救急医療体制の維持拡充 ・救急医療の適正診察に対する県民の理解が進む ◆救急車による鍵症患者の搬送割合が減少 ・こうちこども救急ダイヤル（#8000）365日体制への拡充 ・休日・夜間の救急医療体制の維持 2 緊急時の初期救急医療体制の維持 ・様々なメディアを使った適正受診の広報や小児科医師による講演会を開催 ・休日夜間の救急医療体制と様多地域の初期救急医療体制の維持が図った 3 救急医療体制の維持拡充 ・都部の救急医療機関に勤務する医師が増加 ・都部の2次救急医療機関が重篤患者を除く救急患者を確実に受け入れることができる ・救命救急センターの院内ヘリポート整備が進む ・県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進む ・ドクターへり等による、医師の管理下で患者を事故現場等から地域の二次救急医療機関に迅速にヘリ搬送するJターンが行われる ・ドクターへり要請後30分以内に医師による救急医療が提供される ・動画伝送システムの拡充などにより、確実なメディカルコントロールのものでの最適な搬送先や搬送手段の選定が進む ◆管外搬送率が低下（4割程度を自安） * 「4割程度を自安」⇒ 高知市消防本部と様多西部消防本部を除いた平均	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目標方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況（達成状況、成果や課題）	H27年度末の姿 はH33年度末の姿																			
4 高知医療センターと県立病院の機能充実	<p>○単年度収支 H22年度△690百万円</p> <p>○センター機能 ①H23年度ドターハー出勤件数 375件 救命救急科医師数 7人 ②H23年度N I C U延べ入院患者数 3,300人 ③H23年度中に新たに緩和ケア研修を修了した医師数 12人 ④H23年度中に育成したスタッフ治療実施医 3人 H23年度ドターハー治療実施数 52例（目標24例） H23年度循環器ドターハー治療実施数 504例（目標430例） ⑤登録医数（H23年度末） 医科 362 歯科 174</p> <p>○教育・研修機能の充実 ・高知医療再生機構と連携した医師の育成 ○災害時における拠点機能充実 高知D M A T研修 災害医療団上研修 M C L S研修</p>	<p>■高知医療センター</p> <p>○「新中期計画」の経営ビジョン達成に向けて必要となる戦略課題に基づくアクションプランの実行 ①急性期機能の強化 ・救急機能の強化 ・救急機能の強化 ・手術機能の強化 ・手術件数5,235件 ・入院機能の強化 ②災害対応強化 ③地域の不足医療の提供・強化 ・周産期・母子医療機能強化 ・循環器医療機能強化 ・がん機能強化 ・精神医療強化 ④院外連携の強化 ⑤人員確保</p> <p>⑥地域の不足医療の提供・強化 ・周産期・母子医療機能強化 新生児（N I C U・G C U）入院患者数235人（H25. 1-12月） ⑦循環器医療機能強化 ハイブリッド手術室の設置（工事中） ・がん機能強化 新がんセンター整備基本構想の策定 ・精神医療強化 体制整備 ⑧院外連携の強化 紹介患者数8,946人 逆紹介患者数13,382人 ⑨人員確保 不足機能を担える人員の確保</p>	<p>■高知医療センター</p> <p>○「新中期計画」の経営ビジョン達成に向けて必要となる戦略課題に基づくアクションプランの実行 ①急性期機能の強化 ・救急機能の強化 ・救急機能の強化 ・手術機能の強化 ・手術件数5,300件 ・入院機能の強化 ②災害対応強化 B C Pの策定 ③地域の不足医療の提供・強化 ・周産期・母子医療機能強化 新生児（N I C U・G C U）入院患者数250人（H26. 1-12月） ④院外連携の強化 ハイブリッド手術室の設置 ・がん機能強化 新がんセンター（仮）の整備を検討 ・精神医療強化 体制整備 ⑤人員確保 不足機能を担える人員の確保</p>	<p>①急性期機能の強化 ・救急機能の強化 ・救急機能の強化 ・手術機能の強化 手術件数3,541件（H26. 4～11月） ・入院機能の強化 ②災害対応強化 B C P策定に向け勉強会を実施 ③地域の不足医療の提供・強化 ・周産期・母子医療機能強化 新生児（N I C U・G C U）入院患者数259人（H26. 1-11月） ・循環器医療機能強化 ハイブリッド手術室の稼働 ・がん機能強化 新がんセンター（仮）の基本設計済、年度内に実施設計を予定 ・精神医療強化 体制整備 ④院外連携の強化 紹介患者数10,000人 逆紹介患者数16,000人 ⑤人員確保 不足機能を担える人員の確保</p>	<p>①急性期機能の強化 ・救急機能の強化 ・救急機能の強化 ・手術機能の強化 手術件数3,541件（H26. 4～11月） ・入院機能の強化 ②災害対応強化 B C P策定に向け勉強会を実施 ③地域の不足医療の提供・強化 ・周産期・母子医療機能強化 新生児（N I C U・G C U）入院患者数259人（H26. 1-11月） ・循環器医療機能強化 ハイブリッド手術室の稼働 ・がん機能強化 新がんセンター（仮）の基本設計済、年度内に実施設計を予定 ・精神医療強化 体制整備 ④院外連携の強化 紹介患者数6,016人（H26. 4～11月） 逆紹介患者数8,840人（H26. 4～11月） ⑤人員確保 不足機能を担える人員の確保</p>	<p>『県全体の中核病院、二次医療圏の中核病院として、県民のニーズに応える医療を提供している』 『専門医・若手医師の人材育成機能、災害時における医療救護活動の拠点機能の発揮により、県内医療機関の医療提供体制の維持・充実をバックアップしている』</p> <p>■高知医療センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定性ビジョン</th> <th colspan="2">定量ビジョン</th> </tr> <tr> <th>成果指標</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 経営基盤が確立している</td> <td>経常収支比率</td> <td>100以上</td> </tr> <tr> <td>II 県の急性期の中核病院として最後の砦たりえる、標準的かつ高度な医療を提供する</td> <td>D P C II 群維持（同左） 複雑性係数 0.00700 カバー率係数 0.00450 救急医療係数 0.00500 地域医療係数 0.00982</td> <td></td> </tr> <tr> <td>III 地域完結型医療の実現のために、不足機能を担い、県全体との医療連携を主導する</td> <td>紹介率 70% 逆紹介率 90%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>IV 主人公たる患者さんに対し、安心感と満足感を提供する</td> <td>患者満足度調査（全体会としての当センターの満足度） 大変に満足 入院 60% 外来 30%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>V 誇りとやりがいを持ち、成長できる職場として、働き続けたいと職員が思える</td> <td>職員意識調査（当センターで働いていることの満足度） 満足+どちらかといえれば満足の合計で60%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	定性ビジョン	定量ビジョン		成果指標	目標値	I 経営基盤が確立している	経常収支比率	100以上	II 県の急性期の中核病院として最後の砦たりえる、標準的かつ高度な医療を提供する	D P C II 群維持（同左） 複雑性係数 0.00700 カバー率係数 0.00450 救急医療係数 0.00500 地域医療係数 0.00982		III 地域完結型医療の実現のために、不足機能を担い、県全体との医療連携を主導する	紹介率 70% 逆紹介率 90%		IV 主人公たる患者さんに対し、安心感と満足感を提供する	患者満足度調査（全体会としての当センターの満足度） 大変に満足 入院 60% 外来 30%		V 誇りとやりがいを持ち、成長できる職場として、働き続けたいと職員が思える	職員意識調査（当センターで働いていることの満足度） 満足+どちらかといえれば満足の合計で60%	
定性ビジョン	定量ビジョン																									
	成果指標	目標値																								
I 経営基盤が確立している	経常収支比率	100以上																								
II 県の急性期の中核病院として最後の砦たりえる、標準的かつ高度な医療を提供する	D P C II 群維持（同左） 複雑性係数 0.00700 カバー率係数 0.00450 救急医療係数 0.00500 地域医療係数 0.00982																									
III 地域完結型医療の実現のために、不足機能を担い、県全体との医療連携を主導する	紹介率 70% 逆紹介率 90%																									
IV 主人公たる患者さんに対し、安心感と満足感を提供する	患者満足度調査（全体会としての当センターの満足度） 大変に満足 入院 60% 外来 30%																									
V 誇りとやりがいを持ち、成長できる職場として、働き続けたいと職員が思える	職員意識調査（当センターで働いていることの満足度） 満足+どちらかといえれば満足の合計で60%																									

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 县民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 (達成状況・成果や課題)	H27年度末の姿
						はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
4 高知医療センターと県立病院の機能充実	○経営目標 病床利用率（目標） （一般）：75% （精神）：90% 病床利用率（H23年度） （一般）：66.8% （精神）：52.2%	■あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営目標 病床利用率（H24～25年度）の着実な実行 ★○第5期経営健全化計画（H26～28年度）の策定（H25年度予定）	■あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営目標 病床利用率（H25年度累計） （一般）：79.9% （精神）：87.9%	■あき総合病院 (1) 経営改善 ★○第5期経営健全化計画（H26～28年度）の着実な実行	■あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営目標 病床利用率 （一般）：80.0% （精神）：86.7%	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大学に対する医師の派遣要請の維持 (新築開院時（H26.4）に目標とする医師数の確保のための活動を更に強化) ・病院本体等の建設 ・あき総合病院の運営体制・運営システムの検討	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大学に対する医師の派遣要請の維持 ★・病院機能評価の受審に向けた取り組み
	○医師数（一般科） H24.4：20人	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大学に対する医師の派遣要請の維持 H26.4：21名 H26.4：呼吸器内科の常勤医不在を解消	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大学に対する医師の派遣要請の維持 ★・病院機能評価の受審に向けた取り組み	(2) 医療提供機能の充実 ○高知大学に対する医師の派遣要請 ・常勤医不在診療科の解消 (脳神経外科・麻酔科)	(2) 医療提供機能の充実 ○高知大学に対する医師の派遣要請 ・常勤医不在診療科の解消 (脳神経外科・麻酔科)	○新病院の整備 ・H26.11：玄関前駐車場先行オープン H27.2：Ⅲ期工事完成予定	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・安芸保健医療圏において、救急医療を含め安芸保健医療圏の医療を支える中核病院として充分に機能している。
	○災害訓練 H24.1 災害研修 H23年度：6回	○災害時における拠点機能の充実 ・災害用ヘリポートや免震構造を採用した病院本体等の建設 ・災害拠点病院として必要な研修・訓練の実施	○災害時における拠点病院の充実 ・食糧及び災害用簡易トイレ3日分を確保	○災害時における拠点機能の充実 ・災害拠点病院として必要な研修・訓練の実施	○災害時における拠点機能の充実 ・災害時備蓄の拡充 水及び食糧、災害用簡易トイレ7日分を確保する ・BCPの策定	○新病院の整備 ・H26.11：玄関前駐車場先行オープン H27.2：Ⅲ期工事完成予定	○病院機能評価の受審・認定 ・良質な医療提供体制が評価され、病院機能評価の認定を受けている。
	○若手医師の育成機能の充実 ・高知大学や高知医療再生機構と連携した、病院GP養成プログラム検討委員会の開催等	○若手医師の育成機能の充実 ・病院GP養成プログラムの検討と実施体制の整備 H25.8：県立病院2病院合同で「高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムの実施（後期研修医募集）」及び新設される総合診療専門医への対応 ★・基幹型臨床研修病院の指定に向けた取り組み H25.11：プログラム認定 (認定期間：H26.4.1～H31.3.31)	【成果】 経営健全化計画に数値目標を定め経営に取り組むことで患者数も増加し収支も改善した。 【課題】 H26年度のフルオープンに向けた医師の確保については、診療応援を含め新病院の医療機能を発揮するために一定必要な診療体制を構築した。今後も必要な診療体制の構築に向け医師派遣の要請を続けていく。	○若手医師の育成機能の充実 ・病院GP養成と実施体制の整備 ★・高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムの実施（後期研修医募集）及び新設される総合診療専門医への対応 ・基幹型臨床研修病院の指定に向けた診療機能の充実 新入院患者数：3,000人 救急車受入件数：1,380件 紹介患者数：1,628人 逆紹介患者数：2,752人	○新病院の整備 ・H26.11：玄関前駐車場先行オープン H27.2：Ⅲ期工事完成予定	○病院機能評価の受審・認定 ・災害時ににおける拠点機能の充実 ・災害用ヘリポートや免震構造を備えた災害拠点病院として、必要な研修・訓練を行なうとともに災害発生時に医療救援活動支援を行なう体制を整えている。	○若手医師の育成機能の充実 ・高知大学等との連携により、高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムに基づき、若手医師に対する研修が実施されている。 ・基幹型臨床研修病院の指定を受け、初期臨床研修医の受け入れ体制を整えている。 ・県の奨学金の貸与を受けた若手医師の受け入れも行い、適切な指導育成を実施している。
	○経営目標 病床利用率（目標） 80% 病床利用率（H23年度） 76.3%	■幡多けんみん病院 (1) 経営改善 ○第4.5期経営健全化計画（H24～25年度）の着実な実行 ★○第5期経営健全化計画（H26～28年度）の策定（H25年度予定）	■幡多けんみん病院 (1) 経営改善 ○経営目標 病床利用率（H25年度累計） 77.0%	■幡多けんみん病院 (1) 経営改善 ★○第5期経営健全化計画（H26～28年度）の着実な実行	■幡多けんみん病院 (1) 経営改善 ○経営目標 病床利用率 80.3%	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大に対する医師の派遣要請の維持 ・看護師・コメディカルの充実 ・5疾患5事業に関する地域のセンター的役割の充実 ・しまんとネットなどによる地域連携の更なる促進 ・高度医療機器の更新	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大に対する医師の派遣要請 ・常勤医不在診療科の解消 (呼吸器科、眼科、精神科)
	○医師数 H24.4：46人	(2) 医療提供機能の充実 ○医師数 ・H26.4：51名	(2) 医療提供機能の充実 ○がん診療機能の充実 リニアック（放射線治療装置）：H26.2稼働	(2) 医療提供機能の充実 ○がん診療機能の充実 ・地域がん診療連携拠点病院の指定の更新 ★・病院機能評価の受審に向けた取り組み	(2) 医療提供機能の充実 ○がん診療機能の充実 ・地域がん診療連携拠点病院の指定の更新	○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・模擬訪問審査の実施	(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・地域がん診療連携拠点病院の指定を更新し、より充実した体制で地域の中核病院として、幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療を提供している。 ・地域の医療機関との役割分担と連携が図られている。
	○しまんとネット： 27施設（H23.3）	○がん診療機能の充実 リニアック（放射線治療装置）：H26.2稼働	○看護師・コメディカルの充実 H25.7：認定看護師を配置（3人） ・創傷・オストミー失禁看護認定看護師 ・重症疾患ケア認定看護師 ・感染管理認定看護師 H25.4：作業療法士を採用	○高度医療機器の更新 ・リニアック（放射線治療装置）：H26.2稼働 ・全身用X線CT診断装置：H26.2稼働	○災害時における拠点機能の充実 ・災害拠点病院として必要な研修・訓練の実施	○災害時における拠点機能の充実 ・BCPの実効性担保 ・災害時備蓄の拡充 水及び食糧、災害用簡易トイレ3日分を確保する	○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・模擬訪問審査の実施
	○災害訓練 H23.11 H23.12	○災害時における拠点機能の充実 ・災害拠点病院として必要な研修・訓練の実施	○がん診療機能の充実 リニアック（放射線治療装置）：H26.2稼働	○災害時における拠点機能の充実 ・災害拠点病院として必要な研修・訓練の実施	○災害時における拠点機能の充実 ・BCPの実効性担保 ・災害時備蓄の拡充 水及び食糧、災害用簡易トイレ7日分を確保する	○災害時における拠点機能の充実 ・BCPの実効性担保 ・災害時備蓄の拡充 H26.12：災害訓練（幡多地域） ・災害時備蓄の拡充 H27.1：入札予定	○災害時における拠点機能の充実 ・災害拠点病院として、必要な研修・訓練を行うとともに災害発生時に医療救援活動支援を行なう体制を整えている。
	○初期研修医（H23年度） 4名 （1年目：2人） （2年目：2人）	○若手医師の育成機能の充実 ・初期臨床研修医の受け入れの維持	【成果】 がん診療機能の充実、看護師・コメディカルの充実について、高度医療機器の整備や資格職種の配置などにより、地域の中核病院として医療提供機能を充実させることができた。 【課題】 常勤医不在診療科の解消ができておらず、引き続き高知大学に対する医師の派遣要請を続けていく。 また、病床利用率など目標を下回る状況があり、引き続き経営健全化計画の着実な実行による経営改善を図る。	○若手医師の育成機能の充実 ・初期臨床研修医の受け入れの維持 ★・高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムの実施（後期研修医募集）及び新設される総合診療専門医への対応	○若手医師の育成機能の充実 ・高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムの実施（後期研修医募集）及び新設される総合診療専門医への対応 希望者への説明会開催	○病院機能評価の受審・認定 ・良質な医療提供体制が評価され、病院機能評価の認定を受けている。	○若手医師の育成機能の充実 ・初期臨床研修医に加えて、県の奨学金の貸与を受けた若手医師の受け入れも行い、適切な指導育成を実施している。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

安芸福祉保健所 【保健医療連携による取り組む糖尿病重症化予防対策】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度末の取組状況(達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿
							はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策							
○管内糖尿病標準化死亡比 ・管内：142.9 ・県：92.5 (平成18年から5年間) ○管内の推計糖尿病患者数：5,124人 うち、働き盛りの患者数：2,024人 (平成18年国民健康・栄養調査からの推計) ○管内人工透析患者数：100人 うち新規患者数：13人 (国保加入者 平成24年12月現在) ○管内の年齢調整受率：33.2% (H23患者動態調査人口10万人対) ○肥満率指標：33.3% (H22市町村国保特定健康診査)	1 地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の雇用されていない診療所への栄養士派遣事業の継続 ②栄養士の人材育成 ★③糖尿病栄養指導評価委員会の開催（委員：医師会・医療保険者（市町村）・栄養士会等） ・管内の推計糖尿病患者数：5,124人 うち、働き盛りの患者数：2,024人 (平成18年国民健康・栄養調査からの推計) ○管内人工透析患者数：100人 うち新規患者数：13人 (国保加入者 平成24年12月現在) ○管内の年齢調整受率：33.2% (H23患者動態調査人口10万人対) ○肥満率指標：33.3% (H22市町村国保特定健康診査)	【成果】 ①地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ②栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ③糖尿病栄養指導評価委員会の開催（委員：医師会・医療保険者（市町村）・栄養士会等） ・管内の推計糖尿病患者数：5,124人 うち、働き盛りの患者数：2,024人 (平成18年国民健康・栄養調査からの推計) ○管内人工透析患者数：100人 うち新規患者数：13人 (国保加入者 平成24年12月現在) ○管内の年齢調整受率：33.2% (H23患者動態調査人口10万人対) ○肥満率指標：33.3% (H22市町村国保特定健康診査)	1 地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の雇用されていない診療所への栄養士派遣事業の継続 ②栄養士の人材育成 ③糖尿病栄養指導評価委員会の開催（委員：医師会・医療保険者（市町村）・栄養士会等） ・管内の推計糖尿病患者数：5,124人 うち、働き盛りの患者数：2,024人 (平成18年国民健康・栄養調査からの推計) ○管内人工透析患者数：100人 うち新規患者数：13人 (国保加入者 平成24年12月現在) ○管内の年齢調整受率：33.2% (H23患者動態調査人口10万人対) ○肥満率指標：33.3% (H22市町村国保特定健康診査)	1 地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ②管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ③管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。	1 地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ②管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ③管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。	1 地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣 ①管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ②管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ③管内における、栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。	【初回受診時から栄養指導できる医療機関の増加】 ◆芸東地区、中芸地区への拡大 4診療所 → 8診療所
○専門部会の開催 開催回数：年3回 ○連携バスの活用 件数：27件(平成22~24年) ○糖尿病教育入院が可能な医療機関数：4医療機関(H24県医療機能調査) ○管内で糖尿病栄養指導士のいる医療機関数：2医療機関(H24県医療機能調査)	2 安芸地区糖尿病専門部会の開催と連携の強化 ①糖尿病専門部会の継続 ★芸東地区、中芸地区の協議の場づくり ②安芸圏域糖尿病連携バスの運用推進 ★③高知大学と連携した地域版糖尿病療養指導士の養成の実施に向けた検討	【成果】 ①新たに中芸地区医師会と薬剤師会安芸支部から委員を迎えること、薬剤師会の勉強会に出向いて糖尿病について講演するなど、連携の輪が広がった。 「安芸地区糖尿病専門部会」から「安芸圏域糖尿病専門部会」に名称を変更 ②連携バスの活用や紹介状による糖尿病外来の活用により、糖尿病患者について県立あき総合病院とかかわり医が連携した療養支援ができる。 ・連携バスの活用件数 ・糖尿病外来延べ件数 H22：2件 H22：11件 H23：11件 H23：55件 H24：15件 H24：104件 H25：3件 H25：171件 ③アクションプランの作成や地域版糖尿病療養指導士（L-CDE）の養成に関する周知活動により、課題の共有や通認識が深まり、L-CDEの認知度（42%→70%）や、認定を受けようと思っている者の割合（12%→38%）が向上した。 【課題】 ・管内医療機関に糖尿病専門医がない。 ・保健・医療・福祉の関係機関との更なる連携強化 ・連携バスの推進と拡大 ・L-CDEの養成に向けた取組（保健・医療・介護関係の従事者が専門領域を超えて治療や予防対策をサポートするなどの仕組みづくりに向けた取組）	2 安芸地区糖尿病専門部会の開催と連携の強化 ①糖尿病専門部会の継続 芸東地区、中芸地区の協議の場づくり ②安芸圏域糖尿病連携バスの運用推進 ★③L-CDEの参加促進と、L-CDEを含めた連携体制の整備	2 安芸圏域糖尿病専門部会の開催と連携の強化 ①糖尿病専門部会の開催（6/12、10/9、2月） ②L-CDE資格取得者の増加（0人→25人） ※診療所（41÷2）+市町村（9÷2）=25	2 安芸圏域糖尿病専門部会の開催と連携の強化 ①糖尿病専門部会の開催（6/12、10/9、2月） ②L-CDE資格取得者の増加（0人→25人） ※診療所（41÷2）+市町村（9÷2）=25	2 安芸圏域糖尿病専門部会の開催と連携の強化 ①糖尿病専門部会の開催（6/12、10/9、2月） ②L-CDE資格取得者の増加（0人→25人） ※診療所（41÷2）+市町村（9÷2）=25	【連携バスの活用数の増加による専門医療機関との連携強化】 ◆連携バスの活用件数の増加 31件(平成25年12月末現在) → 40件 ◆専門部会の定期的な開催(年3回) ◆管内で糖尿病療養指導が受けられる医療機関数の増加 ◆「CDE高知」資格取得者 0人 → 50人
○勉強会の開催回数：年3回	3 コメディカル勉強会の開催 ①糖尿病勉強会や糖尿病地域連携講演会の継続 ★②高知大学と連携した地域版糖尿病療養指導士の養成の実施に向けた検討	【成果】 ①糖尿病勉強会や糖尿病地域連携講演会の継続 ★②高知大学と連携した地域版糖尿病療養指導士の養成の実施に向けた検討	3 コメディカル勉強会の開催 ①糖尿病勉強会や糖尿病地域連携講演会の継続 ★②L-CDEの参加促進	3 コメディカル勉強会の開催 ①L-CDEの養成促進を含めた実践的な勉強会の開催 ②安芸圏域のL-CDEネットワークができる	3 コメディカル勉強会の開催 ①②糖尿病勉強会の開催（8/21、9/28、2月） ・介護関係施設への案内拡大、医療機関へは郡医師会の会報にも案内を同封、FAXで追加案内を行った。 ・CDE高知基礎講習会を第2回勉強会に位置付けで参加勧奨を行った。 ・CDE高知のネットワークづくりを含めた実践的な勉強会については、次年度に行う。（CDE高知の第1回認定後） ・糖尿病勉強会の参加人数 第1回（8/21）：87人 第2回（9/28 安芸会場）：118人 （管外からの参加者含む） ・CDE高知事務局の高知大学医学部より、県下的なCDE高知認定者増への協力依頼があった。	3 コメディカル勉強会の開催 ①②糖尿病勉強会の開催（8/21、9/28、2月） ・介護関係施設への案内拡大、医療機関へは郡医師会の会報にも案内を同封、FAXで追加案内を行った。 ・CDE高知のネットワークづくりを含めた実践的な勉強会については、次年度に行う。（CDE高知の第1回認定後） ・糖尿病勉強会の参加人数 第1回（8/21）：87人 第2回（9/28 安芸会場）：118人 （管外からの参加者含む） ・CDE高知事務局の高知大学医学部より、県下的なCDE高知認定者増への協力依頼があった。	【コメディカルの資質の向上】 ◆糖尿病勉強会の開催(年3回) ◆糖尿病地域連携講演会の開催(年1回)
○患者会結成市町村数：2市町村（高市・安芸市） ○糖尿病地域連携講演会の開催 開催回数：年1回 ○管内の糖尿病教室実施医療機関数：4医療機関(H24県医療機能調査)	4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会結成のための情報提供 ②糖尿病地域連携講演会の開催 ③患者会等開催情報の収集及び情報提供 ④健康情報の提供	【成果】 ①患者会結成のための情報提供 ②糖尿病地域連携講演会の開催 ③患者会等開催情報の収集及び情報提供 ④健康情報の提供 ★⑤健康づくり関係団体を対象とした糖尿病研修会の開催	4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会結成のための情報提供 ②糖尿病地域連携講演会の開催 ③患者会等開催情報の収集及び情報提供 ④健康情報の提供 ★⑤健康づくり関係団体を対象とした糖尿病研修会の開催	4 地域ぐるみの予防活動 ①管内における患者会の増加 ②糖尿病地域連携講演会（1回） ③中芸地区で糖尿病教室が開催される（1回） ④健康づくり関係団体を対象とした研修会により、住民への啓発が進む	4 地域ぐるみの予防活動 ①CDE高知の認定者が各地区的患者会結成に関わっていけるよう、患者会の情報提供を行うとともに、CDE高知の受講勧奨を行った。 ②糖尿病地域連携講演会 1月30日開催予定 『大震災と糖尿病診療～患者さんを守り、スタッフを守る～』 講師：東北労災病院 赤井裕輝先生 ③中芸地区糖尿病教室開催（11/20 18人） 県立あき総合病院の協力を得て実施。次回3月予定。 ・自主グループ化に向けての仲間づくりが課題	4 地域ぐるみの予防活動 ①CDE高知の認定者が各地区的患者会結成に関わっていけるよう、患者会の情報提供を行うとともに、CDE高知の受講勧奨を行った。 ②糖尿病地域連携講演会 1月30日開催予定 『大震災と糖尿病診療～患者さんを守り、スタッフを守る～』 講師：東北労災病院 赤井裕輝先生 ③中芸地区糖尿病教室開催（11/20 18人） 県立あき総合病院の協力を得て実施。次回3月予定。 ・自主グループ化に向けての仲間づくりが課題	【糖尿病患者が安芸圏域で叶いつづく糖尿病の予防活動】 ◆各市町村に患者会ができ、定期的な活動ができる。 患者会のある市町村：2市町村 → 4市町村 ◆糖尿病地域連携講演会の開催(年1回)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

中央東福祉保健所 【外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備】

日本一の健 康長寿県構 想の目指す 方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
避難後から本格的な外部支援が入るまで地域に残存する資源を生かした地域完結型の態勢づくり(市町村支援及び広域での取り組み)	○薬剤師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結	(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保 ①薬剤師会支部との協定の具体化 ②圏域にある医療物資(医療材料及び衛生材料など)を調査し、確保対策推進 ★③地域に在庫がない災害時に必要な医薬品の備蓄等による確保を検討	(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保 ○在庫医薬品を半透明ケースにリストと共に保管する薬局が増加(12薬局→15薬局) 【課題】 ○リスト以外に地域に残存する医薬品を把握し、確保及び活用方法を医薬品流通調査結果(県医事業務課)から検討	(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保 ①薬剤師会支部との協定の具体化 ②圏域にある医療物資(医療材料及び衛生材料など)を調査し、確保対策推進 ③地域に在庫がない災害時に必要な医薬品の備蓄等による確保を検討	(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保 ○協力薬局の在庫医薬品の確実な確保方法を推進及び最大限の活用方法(転用・代替え等)を検討 ○災害発生後、地域で確保できない医薬品等について検討	(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保 ○在庫医薬品をケースにリストと共に保管する薬局が増加(15薬局→18薬局) ○在庫医薬品の保管ケース数の増加(2薬局) ○新たに薬袋等医療材料を確保する取り組み開始 ○在庫医薬品の最大限の活用 【課題】 ○急性期対応医薬品の不足 ○慢性疾患用医薬品の地域偏在	震災発生後において、医療及び福祉等が連携し、必要な医薬品等の物資が確実に又迅速に供給される体制を確立している。
	○福祉避難所で必要な物資の備蓄ができていない。 ★①広域福祉避難所で必要な物品を把握し、広域で備蓄の必要な物品等の確保の方法について検討ができる。	(2) 福祉避難所で必要な物資(介護用品など)の確保 ○協定施設の必要物品をリストアップ 【課題】 ○必要な物資の調達の仕組みづくりの検討 ○備蓄品の管理方法の検討	(2) 福祉避難所で必要な物資(介護用品など)の確保 ①広域福祉避難所で必要な物品の確保の方法について検討	(2) 福祉避難所で必要な物資(介護用品など)の確保 ○広域福祉避難所の備蓄品(食品)の管理について検討	(2) 福祉避難所で必要な物資(介護用品など)の確保 ○急慢性疾患用医薬品の不足 ○慢性疾患用医薬品の地域偏在	(2) 福祉避難所で必要な物資(介護用品など)の確保 ○各協定施設の備蓄品(食品)の有効期限の明確化	○圏域の医療救護活動や福祉対応に必要な医薬品等の物資の把握及び確保 ・医療救護所で必要な医薬品等を確保 ・救援病院で必要な医薬品等を確保 ・災害拠点病院で必要な医薬品等を確保 ・慢性疾患等の患者が必要とする医薬品を確保 ・福祉避難所で必要な必要物品の確保方法について検討体制ができる。 ◆新たな被害想定の傷病者数に必要な医薬品の数量確保 急性期25品目(協定) → 47品目(県備蓄医薬品) 慢性期51品目(協定) → 約89品目(県で検討中) (注:現時点では、被害想定者数(H18.7)で数量を確保) ◆新たな被害想定の傷病者数に必要な医療資材等の数量確保 0種類 → 27種類(県備蓄品)
	○薬剤師会支部と災害直後の薬剤師の派遣について協定を締結 ★①災害時の人材確保のため勤務又は居住している医療従事者(薬剤師、看護師)の把握及び災害時の協力依頼 ○地域の看護・介護・福祉人材の把握ができるない。	(1) 医療従事者等の人材育成と確保 ★①災害時の人材確保のため勤務又は居住している医療従事者(薬剤師、看護師)の把握及び災害時の協力依頼 ★②災害時対応ができるように救護病院等の医療従事者への研修及び訓練の実施	(1) 医療従事者等の人材育成と確保 ①災害時の人材確保のため勤務又は居住している医療従事者(薬剤師、看護師)の把握及び災害時の協力依頼 ②看護協会主催の「地域災害支援ナース育成研修会」に協力(参加者68名) 【課題】 ○災害時に協力できる医療従事者の確保が必要	(1) 医療従事者等の人材育成と確保 ①災害時の人材確保のため勤務又は居住している医療従事者(薬剤師、看護師)の把握及び災害時の協力依頼 ②地域の医療従事者に対する研修及び訓練の実施	(1) 医療従事者等の人材育成と確保 ○灾害対応に必要な技術等を習得するために地域の医療従事者に対する研修及び訓練を実施 ○地域の薬剤師に対する研修会で災害時における各種薬剤師活動の研修を実施	(1) 医療従事者等の人材育成と確保 ○土佐長岡郡医師会理事会を対象に研修会を実施(参加者15名) ○薬剤師会支部の薬剤師及び医療事務職員を対象に研修会を実施(参加者37名) 【課題】 ○医療救護所等における医療・介護・福祉従事者の連携	震災発生後において、医療及び福祉等で活動する医療従事者や看護・介護・福祉の専門職が十分に育成・確保され迅速に活動できる体制が確立している。
	○災害ボランティアの広域対応の仕組みや要援護者支援団体の役割分担等について協議ができるない。	(2) 介護・福祉等の人材育成と確保 ★①広域福祉避難所や福祉対応で必要とされる人材の把握	(2) 介護・福祉等の人材育成と確保 ○協定施設で必要となる人材をリストアップ ○福祉避難所に関する研修会の開催(参加者101名) 【課題】 ○人材の確保及び育成の仕組みづくりの検討	(2) 介護・福祉等の人材育成と確保 ①広域福祉避難所や福祉対応で必要とされる人材の確保・育成について検討開始	(2) 介護・福祉等の人材育成と確保 ○広域福祉避難所で必要とされる人材について、ボランティアセンター事務局(社協)と情報共有	(2) 介護・福祉等の人材育成と確保 ○ボランティアの確保について3市協力確認	震災発生時に居住及び勤務する医療関係者及び介護・福祉人材が活動していくための研修及び訓練を実施 ・災害時に必要な医療救護活動ができる人材を確保 ◆研修の徹底 → 全救護病院(7病院)が研修に参加 ・医療従事者(薬剤師、看護師)が、災害時に医療救護活動ができる仕組みを構築(登録制度等) ◆地域に居住する薬剤師及び看護師の把握及び協力要請 ・地域で災害時に対応できる介護・福祉の人材が明らかになる。
	○要援護者等の医療情報等が把握されていない。	(1) 要援護者の医療確保 ★①要援護者等に必要な医薬品を医薬品供給リストに追加し確保策を検討	(1) 要援護者の医療確保 ①香南市の要援護者台帳にある服用医薬品データを分析し、使用医薬品が地域の薬局の在庫として多くあることを確認	(1) 要援護者の医療確保 ①要援護者等に必要な医薬品を医薬品供給リストに追加し確保策を検討	(1) 要援護者の医療確保 ○必要な慢性疾患用医薬品の把握及び確保等方法の具体化	(1) 要援護者の医療確保 ○香南市における災害時の慢性疾患用医薬品確保に係る検討報告書作成	震災発生後において、医療及び福祉等を必要とする者の情報が関係機関で共有でき、災害時に対応できる体制を確立している。
	○システム導入など台帳整備に向け、市町村内で関係機関の情報共有は少しずつ進みだしたが、個別支援計画の策定が進んでいない。	(2) 要援護者情報把握 ★①広域福祉避難所の対象者として、共有する必要のある要援護者情報を明確にする。	(2) 要援護者情報把握 ○協定施設の受け入れ選定に必要な情報の整理 【課題】 ○広域福祉避難所につなぐ行政と施設間の情報共有の仕組みの検討	(2) 要記載者情報把握 ①広域福祉避難所の対象者として、共有する必要のある要記載者情報を明確にする。	(2) 要記載者情報把握 ○高知県災害時における要記載者の避難支援ガイドラインに基づく3市の要記載者情報の広域調整	(2) 要記載者情報把握 ○協定市町における要記載者名簿の作成	○災害時に各種情報を圏域の市町村と共有し、迅速な対応ができる体制を構築 ・災害時に圏域で必要な医薬品等を発生直後から把握していく情報伝達システムを構築 ・圏域の要医療者に必要な医薬品等の情報を把握 ・広域福祉避難所対象者の情報共有の仕組みを検討出来る体制を構築
	○市町村ごとに医療救護所や救護病院を見直している。 ○市町村及び病院等も受援体制について詳細を定めていない。	(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立 ★①市町村における医療及び保健活動等のマニュアルの整備及び訓練の実施 ○各救護病院及び拠点病院間の連携等を強化 ★③救護病院及び拠点病院におけるBCP計画等と市町村及び県医療支部における医療救護計画等の整合	(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立 ○市町村における医療及び保健活動等のマニュアルの整備及び訓練の実施	(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立 ①市町村における医療及び保健活動等のマニュアルの整備及び訓練の実施 ②各救護病院及び拠点病院間の連携等を強化 ③救護病院及び拠点病院におけるBCP計画等と市町村及び県医療支部における医療救護計画等の整合	(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立 ○市町村における医療及び保健活動等のマニュアルの整備及び訓練の実施	(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立 ○香美市における医療及び保健活動等のマニュアル(案)の作成 ○香南市(H26.11.18)及び南国市(H26.12.5)への医療救護及び保健等活動マニュアルについての説明会実施 ○香美市(H26.5.23)及南国市(H27.1.13)での医療救護及び保健等活動上訓練の実施	標準化されたラピッド・ニーズ・アセスメントを取り入れ、医療救護施設及び福祉避難所等が迅速に設置運営でき、また対外的な支援を受け入れができる仕組みができる。
	○一般避難所での設置場所、福祉対応等の再検討ができない。 ○障がいの特性に応じたの福祉避難所が必要であるが、各市町村ごとに設置するには困難である。	(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立 ★①市町村の一般避難所から福祉避難所へつなぐアーチが明らかになる。 ★②広域福祉避難所運営マニュアルバージョンアップ ★③被災地の福祉避難所の取り組みを活かした事前準備の共有	(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立 ①市町村の一般避難所から福祉避難所へつなぐアーチが明らかになる。 ②広域福祉避難所運営マニュアルバージョンアップ ③被災地の福祉避難所の取り組みを活かした事前準備の共有	(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立 ①市町村の一般避難所から福祉避難所へつなぐアーチが明らかになる。 ②広域福祉避難所運営マニュアルバージョンアップ ③被災地の福祉避難所の取り組みを活かした事前準備の共有	(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立 ○広域福祉避難所(知的・発達障がい児者)の設置・運営マニュアルのバージョンアップ ○広域福祉避難所について、圏域内の住民への周知が進む ・医療支部としての活動及び福祉保健所業務統合計画が実施できる体制が確立 ◆福祉保健所での訓練実施 0回/年→2回/年	○災害時に迅速に外部支援を受け入れる体制を確保 ・圏域において医療救護活動マニュアル等に基づいた訓練を実施 ・広域福祉避難所(知的・発達障がい児者)の設置・運営マニュアルのバージョンアップ ・広域福祉避難所について、圏域内の住民への周知が進む ・医療支部としての活動及び福祉保健所業務統合計画が実施できる体制が確立 ◆福祉保健所での訓練実施 0回/年→2回/年	
	○旧医療救護計画での医療支部活動の手引きしかない。	(3) 福祉保健所の初動体制づくり ①福祉保健所初動活動マニュアルの改訂 ★②南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの策定検討	(3) 福祉保健所の初動体制づくり ○南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアル策定 ・新医療救護計画等をアクションカード化(改定) ・県外からの支援等を加えてバージョンアップ(山口県、島根県との意見交換)	(3) 福祉保健所の初動体制づくり ①福祉保健所初動活動マニュアルの改訂 ②南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの策定検討	(3) 福祉保健所の初動体制づくり ○南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの改訂及び情報発信	(3) 福祉保健所の初動体制づくり ○愛媛県保健所職員による医療支部活動支援訓練を実施(H26.10.22) ○南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの改訂(用語等の標準化、ICCS体制)	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

中央西福祉保健所 【地域包括ケアシステムの構築（在宅医療）】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度末の成果・課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
3つの公立病院を中心とした地域包括ケア体制整備	◇地域・病院協働型退院支援システムが整備・稼働する病院：土佐市民病院のみ	◇中央西地域包括ケアシステム構築事業による公立病院における退院支援システムの整備・改善と医療と介護の連携促進等の取組	《成果》 ◇自宅退院を望む人に退院前カンファレンスを100%実施 * 退院前カンファレンスの回数【H25年度】 土佐市民：43回 仁淀病院：71回 高北病院：140回	◇中央西地域包括ケアシステム構築事業の取組を継承・拡充し、地域・病院協働型退院支援システムの3公立病院での稼働と民間病院への波及、医療と介護の連携・多職種連携の促進等を目指した「中央西地域在宅療養推進事業（H26～27年度）」を実施 * 3公立病院による院内会議・研修会 * 3公立病院による定期的な介護との連携会議 * 公立病院連絡会 * 地域連携会議 * 多職種連携研修会	◆3公立病院が地域・病院協働型退院支援システムを手順書として整備 ◆1民間病院が地域・病院協働型退院支援システム（手順書）活用に着手	《達成状況・成果》 ◇2公立病院（土佐市民・高北）が地域・病院協働型退院支援システムを手順書として整備 ◇2民間病院（白菊園病院・井上病院）が地域・病院協働型退院支援システム（手順書）を活用 ◇3公立病院の自宅への退院者数・退院率（7～9月平均）が増加 【88人・44.0%（H22）⇒199人・55.3%（H26）】 ◇3公立病院の平均在院日数（7～9月平均）が短縮 【19.6日（H22）⇒17.1日（H26）】 ◇地域連携会議は管内15病院のうち14病院（93%）が参加し、顔の見える関係構築の場となり、病病連携が進展 ◇訪問看護をテーマにした多職種連携研修会により、訪問看護ステーションと病院・介護事業所・地域包括の連携が促進 《課題》 ◇地域・病院協働型退院支援システムの民間病院への波及 ◇通常の退院支援より迅速な対応が必要ながん等ターミナル期の退院支援システムの整備 ◇退院支援のスキル・アップ ◇医師を含めた多職種連携の促進	医療・介護・福祉の連携、支え合いの地域づくりが進み、安心して在宅療養できる地域になっている。	
	◇3公立病院の退院前カンファレンス回数【H23年度】 土佐市民：37回 仁淀病院：68回 高北病院：65回	★3公立病院・介護関係事業所の連携状況等調査の実施					・3公立病院で地域・病院協働型退院支援システムが稼働	
	◇3公立病院の病棟ナースの退院支援への関わり：スクリーニングのみ						・2民間病院が地域・病院協働型退院支援システムを活用	
	◇退院後にかかりつけ医と全く連携できていない居宅介護支援事業所：13.3%・4事業所【H23年 吾川郡医師会調査】						・3公立病院で自宅への退院者数・割合が増加	
	◇医療・介護職が定期的に集う場：なし							
地域ケア会議等による高齢者の自立支援の促進	◇いの町の要介護認定者に占める要支援1・2の割合 21.8%【H23年度】	◇ケアマネジメント力向上事業によるいの町での地域ケア会議のモデル開催と他市町村への拡大に向けたいの町地域ケア会議・研修会の公開	《成果》 ◇いの町が地域ケア会議を継続開催（1回/2月） ◇いの町介護事業所研修会への参加者全員が、学びを業務に反映すると回答 ◇いの町の要支援認定者数が75名減少 * H23：338名（22%）⇒ H25：263名（17%） ◇いの町の要支援新規認定者数が38名減少 * H23：113名（33%）⇒ H25：75名（29%） ◇いの町の要支援認定者で26名がサービスを中止 うち、11名が改善者（介護保険卒業） ◇地域ケア会議開催市町村：4市町村（67%） 【いの町（H24～）・土佐市（11月～）・越知町（11月～）・日高村（1月～）】	◇地域ケア会議未開催の2町への開催に向けた個別支援 ◇地域ケア会議を開催する4市町村への質の向上等に向けた個別支援 ◇地域ケア会議の運営・研修等に関する情報交換を目的とした担当者会議の開催（8月）	◆地域ケア会議開催市町村：6市町村（100%） ◆いの町の要支援1・2の認定者数・割合が減少 ◆いの町の要支援1・2からの改善者が増加	《達成状況・成果》 ◇地域ケア会議開催市町村：6市町村（100%） ◇いの町の要支援1・2の認定者数・割合が減少 【338名・22%（H23）⇒263名・17%（H25）】 ◇いの町の要支援1・2からの改善者が増加 【12名（H24）⇒25名（H25）】 《課題》 ◇市町村の実情に応じた地域ケア会議への支援 ◇近隣市町村間での情報共有・連携の促進	◆地域ケア会議を定期的に開催する市町村：6市町村（100%） ・いの町の要支援1・2の認定者数・割合が減少 ・いの町の要支援1・2からの改善者が増加	
	◇いの町の介護予防事業（二次）：1事業（24回コース×2回）【H23年度】	★いの町での地域ケア会議の質の向上、サービス事業所の自立支援に関する理解促進の取組への支援						
	◇地域ケア会議開催市町村：なし	★管内市町村研修会の開催						
在宅療養の住民啓発	◇在宅で最期を迎える人の割合 管内平均8.2% 県平均12.4%【H22人口動態調査】	◇老人クラブ等への出前講座の実施 ★訴求力を高めるため、実際の介護・看取り経験者、在宅支援専門職による在宅療養のメリット・成功事例の啓発DVDを製作・活用	《達成状況・成果》 ◇出前講座を3回（老人クラブ・食生活改善推進協議会・佐川大）実施し、241名に啓発 ◇出前講座参加者の理解度が向上【アンケート調査結果】 * 在宅療養の必要性・重要性：95%が理解 * 育児の在宅療養の実践可能性：17%⇒91% * 自宅での看取りの実践可能性：17%⇒84% 《課題》 ◇啓発の拡大	◇啓発の担い手・機会の拡大 * 出前講座を実施する機関・団体の選定・協力依頼 * 啓発リーフレットを設置する機関・団体の選定・協力依頼 ◇新たな啓発ツールの活用 * 啓発DVD（H25年度末製作）を放映する機関・団体の選定・協力依頼 * 新たな啓発リーフレットの作成・配付	◆出前講座を実施する機関・団体：4つ ◆啓発リーフレットを設置する機関・団体：6つ ◆啓発DVDを放映する機関・団体：4つ	《達成状況・成果》 ◇出前講座を実施する病院・団体：4つ * 仁淀病院：2回・50人 * 高北病院：1回・24人 * 土佐市民病院：1回（予定） * ずっとここで暮らす応援団：2回・61人 ◇啓発リーフレットを設置する薬局：43薬局 ◇啓発DVDを放映する病院・薬局：8つ ◇啓発イベント：サニーマート高岡店・200人 《課題》 ◇啓発機会・手法のさらなる多様化	・在宅療養を選択する住民が増加 ・在宅で最期を迎える人の割合が増加	
	（背景） 自宅で介護を受けたいというニーズ 仁淀川広域44.9%、 吾北広域52.9% 県平均41.5%【H22県民世論調査】							
小地域見守りネットワーク事業	◇地域での支え合いの力が弱まっていると県民の55.8%が感じている【H21県民世論調査】	◇市町村地域福祉（活動）計画推進や災害時要配慮者対策の取組みを通した小地域の見守りネットワークづくりへの支援を継続	《成果》 ◇小地域見守りネットワークが管内全市町村で1か所以上整備 土佐市：市のネットワーク会議及びモデル地区のネットワーク会議を設置。モデル地区では、見守りボランティアが見守りマップを作成 越知町：モデル地区を選定し、地域住民が防災福祉マップを作成 ◇既存の市町村救急医療情報キット等を活用し、医師会・薬剤師会・消防等と連携した見守りネットワークの維持	◇市町村地域福祉（活動）計画推進や災害時要配慮者対策の取組みを通した小地域の見守りネットワークづくりへの支援を継続 ◇既存の市町村救急医療情報キット等を活用し、医師会・薬剤師会・消防等と連携した見守りネットワークの維持	◆見守りと災害時要配慮者の避難支援を一体化させた小地域見守りネットワークの取り組みを開始した小地域数の増加（管内全市町村1カ所以上） ◆救急医療情報キット等を活用したネットワークづくり * 薬剤情報提供書の保管について、医師会・薬剤師会・市町村等が取り組みに合意し、スタートできる。：管内医療機関・薬局・市町村等への啓発媒体の掲示 * 民生委員等関係者へ啓発し、取り組みについて理解が得られる。 * 避難行動要支援者個別計画の保管について、中央西圏域での取組みの検討 * 民生委員等関係者への取り組みの啓発	《達成状況・成果》 ◇見守りと災害時要配慮者の避難支援を一体化させた取り組みを開始している小地域数が増加 * 4市町村で1カ所以上の小地域数 H24年度当初0⇒H26年度末 18地域/47地域（47地域/地域福祉計画による管内小地域数） ◇救急医療情報キット等を活用したネットワークづくり * 薬剤情報提供書の保管について、医師会・薬剤師会・市町村等が取り組みに合意し、広域的な取り組みを開始（8月～） * 管内医療機関（60カ所）・薬局（49カ所）・消防・警察等への啓発媒体（ポスター・チラシ）の掲示 * 薬剤師からのか声かけにより、取り組みを啓発 * 避難行動要支援者個別計画の保管について、中央西圏域での取組みの検討 * 取組みの認知度向上	◆小地域見守りネットワークが立ち上がっている市町村：6市町村（100%） →H25年度末で達成 ◆見守りと災害時要配慮者の避難支援を一体化させた取り組みを実施している小地域数の増加（管内全市町村2カ所以上） →H26年度末で3市町村達成 ・市町村救急医療情報キット等の活用についての周知が図られ、関係機関の見守りネットワークが有効に機能している。	
	◇小地域見守りネットワークのある市町村：佐川町・日高村	★既存の市町村救急医療情報キット等を活用し、医師会・薬剤師会・消防等と連携した見守りネットワークづくりの検討						
		◇既存の市町村救急医療情報キット等を活用した見守りを中央西圏域で取組むことを市町村間で合意						
		《課題》 ◇要配慮者の避難支援対策と一体化した見守りネットワークの構築						

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

須崎福祉保健所 【地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり】

日本一の健康長寿県構想の目標指向方	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況(達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿 ◆はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標																				
地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり																											
○管内の事業所は、小規模なところが多く勤労者の健康管理に十分に取り組めていない。 ○事業所の健康づくりに関する現状や課題が未把握(部会委員意見)	1 事業所での主体的な健康づくりの促進 (1)日本一の健康長寿県構想高齢地域推進協議会「健康づくり推進部会」での地域と職域の健康づくりの推進について協議・調整(年3回) (2)事業所の主体的な健康づくりの推進 ★①職場の健康づくりチャレンジ表彰 主的な取組を支援・評価し、健康づくり機運を高める ②出前健康教室の開催 ★③職場の健康づくり実態調査の実施 従業員20人以上の事業所(約200)の健康づくりの実態把握	【成果】 ○職場の健康づくり応援事業の後援団体(16団体・機関)との健康課題の共有と協力関係の強化(理事会参加、チラシ配布) ○出前健康教室(17回)、健康グッズ貸出(13事業所)、チャレンジ表彰(12事業所)等の実施をとおした従業員の健康づくりへの意識の高揚と事業所の健康づくり体制の強化(例:事業所内に血圧計・アルコールチェックカート各10台設置) ○20人以上の事業所(125事業所)の訪問調査による -健康づくりの実態把握と課題の明確化 -事業所・健康管理担当者リストの作成と顔の見える関係づくり 【課題】 ○職場の健康づくり体制整備 -健診実施率は88%と高いが、保健指導27%、建物内禁煙47%と健康づくりの取組が弱い ○健康管理担当者のスキルアップ -担当者はいるが健康づくりの意識は低調	1 事業所での主体的な健康づくりの促進 (1)日本一の健康長寿県構想高齢地域推進協議会「健康づくり推進部会」への参画 ○事業所の健康管理担当者の健康づくり意識の高揚 ★(2)職場の健康づくり体制の整備 ①事業所の健康管理担当者の人材育成 - H25の調査結果を参考に実施可能な取組例等をまとめた担当者のための手引き書作成 - 手引きを使った担当者の研修会開催 ②「職域関係者連絡会」で連携強化 - 地域産業保健センター、基準監督署、基準協会等の実務者による連絡会を開催し職場の健康づくりについて検討・協議 (3)事業所の主体的な健康づくりの推進 ①職場の健康づくりチャレンジ表彰 - H25に参加の無かった地域等への働きかけ ②出前健康教室の開催 - 健康づくり推進部会委員、市町職員等所外講師の活用 ③健康グッズの貸出し (血圧計、アコ-ゲッカ、塩分濃度計等)	・チャレンジ表彰受賞事業所の「健康づくり推進部会」への参画 ○事業所の健康管理担当者の健康づくり意識の高揚 - 事業所の健康管理担当者向け手引き書作成及び研修会の開催(3回) - 職域関係者連絡会の開催(3回) ○事業所の主体的な健康づくりの具体的支援 - チャレンジ表彰への四万十町、中土佐町の事業所からの応募 - 出前健康教室を市町・関係機関と協働して開催	【成果】 ○部会(3回開催)の委員にチャレンジ表彰受賞事業所代表が就任し、事業推進に参画 ○事業所健康管理担当者の啓発 - 「事業所で取り組む健康づくり手引書」の作成 - 手引書を使用した研修会の開催(2回) - 職域関係者連絡会を開催(3回)、関係機関相互の活動内容共有、事業検討 ○チャレンジ表彰(5件)へ高齢、高齢支部の建設業協会会長の事業所の応募。建設業をはじめ様々な業種への広がり ○出前健康教室(7回)の内3回市町等外部講師と協働開催 *1~3月に手引書の説明に合わせ、出前健康教室、健康グッズ貸出をPR 【課題】 ○健診後の保健指導の徹底、メンタルヘルス等の健康教育の充実 - 小規模事業所は健康管理者はいるが、健康づくり意識は低調 - 健診結果は個人情報なので事業所は見てはならない等の誤った知識 - 業種により建物内禁煙率が低い、腰痛が多い等の特徴的な課題	△管内の25%以上の事業所が年に1回は健康教育に従業員を参加させる》																					
○特定健診受診率(H22市町国保) 管内全体: 36.0% 須崎市: 28.6% 中土佐町: 45.0% 柿原町: 76.1% 津野町: 46.9% 四十町: 30.4% ○個別健診受診者数(H22) 約1330人	2 健康管理行動の定着促進 (1)特定健診の受診促進 -若い世代を中心に医療機関における個別健診の受診を促進するため、市町と協働で、医療機関を訪問して啓発や研修会を実施 ★(2)保健指導の確保 -「医療機関外来における保健指導調査」と、充実に向けた検討の開始	【成果】 ○市町とともに毎年医療機関を訪問し、受診勧奨を依頼することで市町・医療機関相互の活動の理解促進 ○医療機関外での保健指導の実態が明確になり、保健指導を担う栄養士や市町と共に次年度の取組に展開 【課題】 ○特定健診等の受診促進 -若い年代の受診率が低調 ○保健指導の確保 -医療機関では保健指導があまり行われていない。	2 健康管理行動の定着促進 (1)特定健診等の受診促進 -市町担当者の会開催 -重点医療機関訪問(受診率低率、市町希望) ○医療機関外での保健指導の実態が明確になり、保健指導を担う栄養士や市町と共に次年度の取組に展開 (2)保健指導の質・量の確保 ★・地元医師等を講師として関係者研修会・意見交換会を開催し、生活習慣病重症化防止対策の検討を行い、医療機関と市町の連携強化 -保健指導物品貸出(年通)	・特定健診の低調な医療機関への市町との訪問(10か所) -地元医師又は栄養士と市町との意見交換会の開催 -病院管理栄養士の外来指導件数の増加	【成果】 ○市町とともに重点医療機関を訪問、受診勧奨を依頼をとおり、協力関係の強化 (13か所) ○医療機関栄養士と市町との研修会・意見交換会の実施により保健指導の質・量の確保に向け方策を学ぶ 【課題】 ○若い世代の受診率が低い H25年度 全体 (39.3%) 40歳代 (22.1%) 50歳代 (32.3%) ○医療機関の医師の保健指導への意識向上 医療機関の栄養指導が低調(1~2回/月)	△特定健診受診率が全市町で60%を超える》 △個別健診受診者数がH22の1.5倍になる》																					
○管内男性喫煙率(H22) 27.4% (特定健診結果) (参考) ○保育所・幼稚園児の父親喫煙率(H24) 48.8% 受動喫煙率(H24) 33.6% ○家族で利用する飲食店の禁煙・分煙対策未実施率 73.6%	3 たばこ対策の推進 (1)禁煙をサポートする環境づくり ★①禁煙外来の活用促進(事業所訪問等) ②健康づくり団体等を活用した啓発 ③「お子さんのいる家庭のたばこについての調査」結果に基づく家族ぐるみの禁煙推進(保育所・乳幼児健診会場等での啓発) (2)受動喫煙防止対策の推進 ①働き盛りの利用する飲食店、宿泊施設(★)等への重点取組 ②事業所における禁煙・分煙状況把握(職場の健康づくり実態調査(再掲))と改善方策の啓発	【成果】 ○個別の声かけによる禁煙施設の増加(飲食店3件増) <table border="1"><tr><th></th><th>H23</th><th>H25</th></tr><tr><td>文化施設</td><td>90%</td><td>100%</td></tr><tr><td>施設</td><td>87%</td><td>100%</td></tr><tr><td>病院・診療所</td><td>90%</td><td>98%</td></tr><tr><td>歯科診療所</td><td>61%</td><td>88%</td></tr><tr><td>飲食店</td><td>未把握</td><td>31%</td></tr><tr><td>宿泊施設</td><td>未把握</td><td>9%</td></tr></table> ○「お子さんのいる家庭のたばこについての調査」の結果を踏まえた対策の充実 -市町・健康づくり団体等との課題共有と受動喫煙対策の意識高揚(市町広報、民生児童委員等) -乳幼児健診で家庭内受動喫煙の啓発の定着(全市町) ○禁煙サポートーズの増加 H23(計6名)→H25(計47名) 【課題】 ○禁煙対策の遅れている重点施設(飲食店、宿泊施設等)の受動喫煙防止対策の推進 ○子どもたちの受動喫煙防止から保護者や地域に広げる禁煙・受動喫煙対策		H23	H25	文化施設	90%	100%	施設	87%	100%	病院・診療所	90%	98%	歯科診療所	61%	88%	飲食店	未把握	31%	宿泊施設	未把握	9%	3 たばこ対策の推進 (1)事業所の環境づくり対策支援 -飲食店(H24)、宿泊施設(H25)の啓発継続 ★禁煙実施飲食店に「空気もおいしい認定店」への登録依頼、禁煙未実施飲食店に禁煙啓発ポスター掲示依頼 ★・理美容(H26)の実態調査・啓発 (2)住民自らが取り組む対策支援 -保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止の啓発(とさ禁煙サポートーズとして保育士を養成、保護者等に啓発を実施) -健康づくり団体等を活用した禁煙・受動喫煙防止の啓発と健康教育の実施 -禁煙外来の活用促進(医療機関、事業所担当者)	・空気もおいしい認定店の増加(10施設) -禁煙対策未実施飲食店の禁煙啓発ポスターの掲示(10施設) -理美容の実態把握・啓発 -とさ禁煙サポートーズの増加(30名)	【成果】 ○「空気もおいしい認定店」登録件数24件増 登録依頼時に希望施設に対し当所作成の「禁煙・分煙ポスター」(16枚)配布 ○「ノンスモーキー応援施設」登録件数53件増 登録依頼時に希望施設に対し当所作成の「禁煙ポスター」(46枚)配布 ○禁煙サポートーズの増加 H25まで(計47名)→H26(計94名) ○理美容の実態調査 -美容所組合研修会、訪問、郵送によるアンケート回収(12月末78件) ○保育士を禁煙サポートーズとして養成し保護者に啓発開始(1/30日予定) 【課題】 ○禁煙サポートーズの活動の場づくり ○事業所だけではなく、地域住民の集う場への受動喫煙防止対策の拡充 ○家庭内受動喫煙防止対策の評価と対策の見直し	△男性の喫煙者が20%以下になる》 △保育所・幼稚園児の父親の喫煙率をH24年度の実態調査結果より10ポイント下げる》
	H23	H25																									
文化施設	90%	100%																									
施設	87%	100%																									
病院・診療所	90%	98%																									
歯科診療所	61%	88%																									
飲食店	未把握	31%																									
宿泊施設	未把握	9%																									
(参考) ○津野町の調査(H24) -60歳で24本以上喫煙している人津野町: 40%(H24) 県: 71%(H23) 国: 60%(H17) -年1回歯科健診・相談を受ける人津野町: 24%(H24) 県: 38%(H23)	4 成人歯科保健対策の推進 (1)高齢地域歯科保健連絡会(1回開催) -働き盛りの具体的な歯周病予防対策の協議 (2)市町等の歯周病予防事業への支援 -未実施を含む全市町への歯周病対策の情報提供・事業実施支援 -健康づくり婦人会連合会等、様々な団体等を通じた啓発や支援	【成果】 ○市町歯周病対策事業が拡充 須崎市: 特定健診で実態調査実行・啓発 中土佐町: 1.6歳児保護者歯周病健診 津野町: 特定健診時歯科相談 四十町: 健康増進計画住民アンケートでの歯科保健調査の実施 ○指導者育成 健康づくり推進員、健康づくり婦人会 【課題】 ○80~20達成に向けた60~24対策の充実	4 成人歯科保健対策の推進 (1)高齢地域歯科保健連絡会(2回開催予定) -働き盛りの具体的な歯周病予防対策の協議 ★(2)60~24歯援隊を結成し広域支援を実施 ①歯科保健連絡会を中心に保健師、歯科衛生士等の研修会を実施し60~24歯援隊を結成 ②須崎市を対象に、現在歯数、歯科保健行動の現状把握(市特定健診、事業所健診) ③調査結果に基づく成人歯科保健対策の検討 ④具体的な歯科保健対策の実施 -講演会、歯科相談事業、住民啓発等	・60~24歯援隊を立ち上げ重点支援市町の働き盛りの歯科保健の現状把握(国保・被用者保険含む) -課題を踏まえた講演会等啓発実施	【成果】 ○60~24歯援隊を結成し須崎市で特定健診、事業所健診で成人の歯科保健行動調査(1993人) -調査結果を基に対策検討(1月予定) 【課題】 ○60~24歯援隊の重点支援内容の決定と活動体制整備 ○歯周病予防から発信する喫煙者への歯科保健指導	△60歳で24本残存歯がある人が60%いる》 △歯周病予防のため、かかりつけ歯科医または市町歯科保健相談で年に1回健診を受ける人が40%になる》																					
○管内全市町で計画策定済み	5 市町における推進戦略の構築 (1)市町「健康増進計画」の支援 -中土佐町、四十町の健康増進計画の改定支援(食育推進計画を含む) -住民参加による計画のPDCAサイクルの構築支援	【成果】 ○中土佐町: 健康増進計画策定をとおし住民と地域課題を共有し、PDCAサイクルに基づく地域ぐるみのアクションプラン作成 ○四十町: 住民アンケート作成・実施 ○須崎市: 住民参加の策定委員会を母体としたPDCAサイクルに基づく計画の進捗管理体制整備 【課題】 ○PDCAサイクルによる計画の見直しと事業展開	5 市町における推進戦略の構築 -住民参加による計画のPDCAサイクルによる事業展開市町の増加(1市→3市町) -須崎市、中土佐町、柿原町、津野町: 住民参加による計画のPDCAサイクルによる活動見直しと事業展開支援	・四四十町第2期健康増進計画策定 -住民参加による計画のPDCAサイクルによる事業展開の市町(須崎市、津野町) 【課題】 ○PDCAサイクルによる計画の見直し(柿原町が職員減等により実施困難な状況)	○四四十町第2期健康増進計画策定 ○住民参加による計画のPDCAサイクルによる事業展開の市町(須崎市、津野町) 【課題】 ○PDCAサイクルによる計画の見直し(柿原町が職員減等により実施困難な状況)	△市町が主体的に年1回はPDCAで計画の進捗管理ができる》 △住民団体等が計画の推進に参画し、主体的な健康づくりに参加できる》																					
						△市町における推進戦略の構築 ◆福祉保健所の支援を受けながら市町が年1回はPDCAで計画の進捗管理ができる。 ◆住民団体等が計画の推進に役割を担うことができる。																					

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

幡多福祉保健所 【高齢者が安心して暮らせる地域づくり】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況（達成状況、成果や課題）	H27年度末の姿	
							■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
高齢者が安心して暮らせる地域づくり ○医療と介護の連携（多職種・地域連携）	●高齢者の口腔ケアが介護の現場等で後回しになっている。 ・要介護者の約3割が施設を利用 ・「口腔機能維持管理体制加算」算定施設が26施設中3施設のみ	●幡多歯科医師会と連携して、施設内での口腔ケアの取組みを支援する。 ・研修会実施施設の評価 ・施設での口腔ケア取組みの支援（実技研修、周知啓発） ★管内歯科衛生士の人材育成（介護保険施設等で口腔ケア支援のできる人材） ●今後の検討課題 ・施設以外での高齢者に対する口腔ケアの支援（GH、デイサービス、居宅など） ※居宅での支援は現在四万十市が取組中	●口腔ケア支援事業取組施設数：5施設（H24～25累計：8施設/26施設） ●事業活用施設の見える化（入所者の口腔内の清潔さの向上及び、施設従事者の口腔ケアの意識向上のデータ化と「口腔ケア支援事業の手引き」としての作成・活用） ◆一方で、事業活用に踏み切らない施設も多く、事業活用にあたっての障壁の把握と、実際に施設研修が出来る人材の確保・育成が必要。	●幡多歯科医師会と連携して、施設内での口腔ケアの取組みを支援する。 ・研修会実施施設の評価 ・施設での口腔ケア取組みの支援（実技研修、周知啓発） ★管内歯科衛生士の人材確保・育成と有効活用できるしくみづくりの検討（介護保険施設等で口腔ケア支援のできる人材） ●実績資料を活用した事業活用の個別要請とあわせた「活用しない（出来ない）」理由の把握（施設ヒアリング） ●今後の検討課題 ・施設以外での高齢者に対する口腔ケアの支援（GH、デイサービス、居宅など） ※居宅での支援は現在四万十市が取組中	●対象施設での口腔ケア取組み数の増加（平成26年度：5施設） ●施設ヒアリングからの分析とフィードバック	●対象施設での口腔ケア取組数 ・H26実施：5施設（うち実施済：2） H24～H26累計：13施設 ●口腔機能体制加算計上：10施設（H26.9末時点施設間取調査による） ●H24実施施設の状況をもとに「口腔ケアの手引」改訂 ●対象26施設現状アンケート実施（9月） （課題等） ◆口腔機能体制加算未計上の理由 ・歯科医師の訪問が少ない（施設） ・加算に対する認識不足（施設） ・繁忙、必要性感じない（介護病床） ◆施設職員に指導が出来る管内歯科衛生士が少ない ※歯科医の施設定期訪問体制の構築支援に向け協議中（特養2施設）	●より多くの高齢者が、「口から美味しく食事ができる」。 ●病院、施設、居宅何処に住んでいても口腔ケアが行われる環境を整備して、誤嚥性肺炎を防いでいく。 ◆65歳以上に占める肺炎による死者割合（H33：10%）	
●入退院・入退所連絡票の普及&活用 ・土佐清水市においては連絡票が活用されている ・四万十市において運用開始（H23.10）	●管内全域での連絡票の活用促進 ●病院とケアマネジャーの顔の見える関係づくり ★各居宅介護支援事業所（32事業所）への聞き取り調査（病院等との情報共有の状況など）	●連絡票活用についてのアンケート調査 ・病院とケアマネジャーの顔の見える関係づくり ●各居宅介護支援事業所（32事業所）への聞き取り調査（病院等との情報共有の状況など）	●管内全域での連絡票の活用促進 ●病院とケアマネジャーの顔の見える関係づくり ●各市町村の第6期計画策定の中での関係機関連携の明文化と、幡多医師会等関係団体との連携体制の構築	●地域ケア会議等をきっかけとした、介護と福祉の顔の見える関係 ●幡多医師会等関係団体の多職種連携についての協力体制づくり	●各市町村での地域ケア会議や多職種連携会議等により、関係づくりと地域課題等の情報共有化が図られつつある ●けんみん病院・幡多医師会・幡多WHC共催でのフォーラム開催等、協力体制が目に見え始めた ※入退院連絡票の活用促進について、当面は新基金提案「ICT情報共有化」分の国・県の動向に留意する （課題等） ◆ICTによる情報共有が時代の流れであるが「操作性、通信環境、データ容量、既存システムとの互換性」等、使い勝手の良いシステム構築への課題は多い ◆患者情報共有の必要性や共有による業務改善についての意識付け	●入退院、入退所の際に、病院や施設と在宅介護支援事業所との間で、情報をスムーズに提供し合い、処遇向上につながつ		
●各病院、施設での治療食の食形態等の情報共有（HP上の見やすい情報の更新） ●栄養士がいない介護事業所や在宅介護に従事するヘルパー、家族の方を対象とした調理研修会の開催（2月開催予定） ●今後の検討課題 ・口腔ケアの取組みとの連携 ・会場、実施回数の検討	●関係施設の食形態等の情報共有（栄養士ネットワーク会議：4回） ●口腔機能向上実技も含めた調理実習の実施（2回・23名） （累計【～H25末】：4回開催、のべ43施設・69名参加） ●介護する側のニーズが多様な一方で、対応する体制が十分とは言えない。（生活習慣病むけ介護食等のニーズ多様化）	●管内栄養士の意見交換（栄養士ネットワーク会議：4回） ●口腔機能向上実技も含めた調理実習の実施（2回・23名） （累計【～H25末】：4回開催、のべ43施設・69名参加） ●今後の検討課題 ・口腔ケアの取組みとの連携	●関係施設の食形態等の情報共有（HP上の見やすい情報の更新） ●栄養士がいない介護事業所や在宅介護に従事するヘルパー等を対象とした調理研修会の開催 ●今後の検討課題 ・口腔ケアの取組みとの連携	◆栄養士がいない介護事業所や在宅介護に従事するヘルパー等が食事形態や調理方法等を習得する。 ●食形態一覧表の更新 ●栄養研修：1月予定 調理実習兼膳下食研修：2月予定 (実習形式では人数が限られるため、座学・実習を各1回開催予定)	●食形態一覧表の更新 ●栄養研修：1月予定 調理実習兼膳下食研修：2月予定 (実習形式では人数が限られるため、座学・実習を各1回開催予定)	●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●全てのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が膳下食の調理技術を身につけている。	●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●多くのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が膳下食の調理技術を身につけている。	
●家族介護をしている人の学習や交流の場が少ない	●幡多家族の会に対して継続して学習する場を支援する。 ●地域包括支援センターや幡多家族の会と連携して、各地域での交流の場の拡充を図る。	●幡多家族の会主催の研修会開催への支援（事前打合：3回、研修会：2回・207人参加）	●幡多家族の会に対して継続して学習する場を支援する。 ●地域包括支援センターや幡多家族の会と連携して、各地域での交流の場の拡充を図る。 ★四万十市認知症初期集中支援モデル事業への支援・連携による早期発見のしくみづくり	●啓発事業等を通じた地域や職域、学校等での認知症に対する理解の向上と家族の会の運営に向けた後方支援 ●四万十市初期集中支援チームによるアセスメント票を活用した定期的なチーム会の開催	●管内キャラバンメイト数：168名 管内サポートー数：3934名 （いづれもH26.9.30現在） ●家族の会：1月研修会予定 ●四万十市初期集中支援モデル事業・定期例会（毎月） ・H26モデル事業市町村意見交換会（四万十市・香美市：9/24） （課題等） ◆認知症サポートーは順調に増えている一方で、市町村によって濃淡有 ◆地域での住民参画による見守りのしくみづくりとサポートーの活用	●在宅介護を行う家族が安心して介護できる。	●身近な地域で（各市町村で）介護家族が交流できる場ができる。 ●身近で相談できる場（窓口）の拡充。包括、サポート医とかりつけ医、介護サービス事業者、「あったか」等との連携が取れている。 ●地域での見守り体制を構築（キャラバンメイト、サポートーの増加等）し、本人・家族の応援者を増やす。 ●地域の集いの場（あったか、サロン）や訪問を活用して、認知症の早期発見、予防に努める。 （※他の認知症対策に関わる事業の取組み成果も併せて記載）	
●管内全ての市町村で、地域福祉計画及び地域福祉活動計画が策定された（計画づくりをきっかけに地域の課題が明確になった） ●あったかふれあいセンターへの支援（小地域ケア会議）	●市町村の地域福祉の推進 ・市町村の状況に合わせた活動の実践支援 ・職員を対象とした研修会の開催 ●あったかふれあいセンターの機能強化 ・あったかふれあいセンター連絡協議会の開催 ・各あったかふれあいセンターの個別課題への支援（小地域ケア会議）	●地域福祉関係職員研修会：1回（市町村への個別指導：6市町村39回） ●あったかふれあいセンター連絡協議会開催：3回、集落活動センター支援会議：7回（H25末事業者数） あったかC：11、集活C：3	●市町村の地域福祉の推進 ・市町村の状況に合わせた活動の実践支援 ・職員を対象とした研修会の開催 ●あったかふれあいセンターの機能強化 ・あったかふれあいセンター連絡協議会の開催 ・各あったかふれあいセンターの個別課題への支援（小地域ケア会議）	●地域ケア会議や管内担当者会等を通じた顔の見える関係の構築 ●あったかふれあいセンターの機能の拡充と集落活動センターとの相互協力	●管内あったかセンター数：11カ所（H26.12月末現在） ●あったかC連絡協議会開催：2回（年度内にあと1回開催予定） 各あったかCへの個別支援は随時 ●市町村・包括C意見交換会開催：2回（次回は来春開催予定） （課題等） ◆消費税増税延期に伴う国の財政措置の情報も遅れる等、市町村の第6期介保計画策定業務に影響している。	●身近な地域で必要な福祉サービスを受けられる仕組み（地域包括支援ネットワークシステム）が構築されている。 ●年齢や障害の有無にかかわらず誰もが集いふれあうことできる場所が整備されている。	●市町村の地域福祉の推進 ・地域での住民の交流の場が広がり、地域が活性化する ・地域での住民主体の支え合いの仕組みができる ●あったかふれあいセンターの機能強化 ・各あったかふれあいセンターで地域の実状に合わせた取組ができる ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取組が行われ、高齢者や障害者の生きがいにつながっている ・地域の住民、関係機関の連携が取れ、地域包括ネットワークシステムが構築されている	